

第 29 号議案

令和 2 年度「滋賀県教育委員会事務の点検・評価」および「第 3 期滋賀県教育振興基本計画の進行管理」に関する報告書（令和元年度実績）について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第 1 項の規定および第 3 期滋賀県教育振興基本計画の規定に基づく、令和 2 年度「滋賀県教育委員会事務の点検・評価」および「第 3 期滋賀県教育振興基本計画の進行管理」に関する報告書（令和元年度実績）を、次のとおりとする。

令和 2 年 9 月 4 日

滋賀県教育委員会

別紙のとおり

**令和2年度「滋賀県教育委員会事務の点検・評価」お
よび「第3期滋賀県教育振興基本計画の進行管理」に
関する報告書（令和元年度実績）**

令和2年9月

滋賀県教育委員会

目 次

1 点検・評価等の概要 ······	1
2 点検・評価等の総括 ······	3
3 第3期滋賀県教育振興基本計画の施策体系と数値目標 ······	6
4 第3期滋賀県教育振興基本計画の数値目標の進捗状況 ······	8
5 各項目の成果・達成状況等	
柱1 子ども一人ひとりの個性を大切にし、生きる力を育む	
(1) 確かな学力を育む	
基礎的・基本的な知識および技能の充実・定着 ······	15
主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善 ······	20
各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントの実施 ······	22
読み解く力の育成 ······	25
(2) 豊かな心を育む	
子どもの自尊感情の育成 ······	29
(3) 健やかな体を育む	
体力の向上と運動習慣の確立 ······	34
食育の推進 ······	36
(4) 特別支援教育の推進	
切れ目のない指導・支援 ······	38
(5) 情報活用能力の育成	
コンピュータ等や教材・教具の活用の推進 ······	44
(6) 滋賀ならではの本物体験・感動体験の推進	
体験活動の充実 ······	47
(7) 多様な進路・就労の実現に向けた教育の推進	
体系的・系統的なキャリア教育の推進 ······	49
障害のある子どものキャリア教育の充実 ······	53
(8) 教職員の教育力を高める	
子どもの力を引き出し伸ばす教職員の実践力の向上 ······	56
(9) 子どもの育ちを支える就学前の教育・保育の充実	
保育所等整備 ······	62

(10) 私学教育の振興	
私立学校運営の安定化	64
柱2 社会全体で支え合い、子どもを育む	
(1) 家庭や地域と学校との連携・協働活動の充実	
コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入推進	67
持続可能な地域学校協働活動の展開	68
(2) 子どもの安全・安心の確保	
学校安全体制の整備の推進	71
(3) 家庭の教育力の向上	
語り合いを通した親育ちの学習機会の充実	73
地域における家庭教育支援の体制構築	75
(4) 家庭の経済状況への対応	
関係機関との連携	77
柱3 すべての人が学び続け、共に生きるための生涯学習を振興する	
(1) すべての人が「共に生きる」活力ある地域を創生するための生涯学習の場の充実	
活力ある地域づくりに結びつく学習機会の充実	83
(2) 柔軟で多様な生き方に対応した学び続ける機会の充実	
仕事や社会活動のために学び続ける機会の充実	86
(3) 滋賀ならではの学習の推進	
自然に学ぶ環境学習	88
(4) スポーツに取り組む機会づくり	
県民総スポーツ機会づくりの推進	92
(5) 読書活動の普及拡大と読書環境の整備	
家庭や地域における子ども読書活動の推進	94
県立図書館の機能の充実による読書環境の整備	95
(参考) 滋賀県教育委員会委員の活動状況	98

1. 点検・評価等の概要

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条により、「教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない」とされている。また、この点検・評価にあたっては、「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るもの」とされている。

また、滋賀の教育大綱中第 3 期滋賀県教育振興基本計画においては、数値目標について、毎年進行管理を行い、外部委員の評価を踏まえ、議会へ達成状況を報告することとされている。

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく点検・評価および第 3 期滋賀県教育振興基本計画の規定に基づく進行管理（以下「点検・評価等」という。）を一体的に行い、結果をまとめたものである。

2 実施方針

点検・評価等は、以下の方針に従って実施することとする。

- ・教育大綱に示される施策の柱ごとに、取組の成果・課題および今後の方向性を示していく。
- ・教育大綱に示される 27 項目の数値目標設定項目および数値目標設定項目に準じる項目について、成果、達成状況等の把握を行うこととする。

3 学識経験者の知見の活用

点検・評価の客観性の向上を図るため、4名の学識経験者により組織する『滋賀県教育委員会事務の点検・評価』および『第3期滋賀県教育振興基本計画の進行管理』に係る懇話会において、意見・助言等を聴取する。

(50音順、敬称略)

氏名	役職等
宇野 正章	パークこどもクリニック 医師 滋賀県特別支援教育支援委員会 委員 元滋賀県教育委員会 委員
大日 常男	滋賀経済同友会 特別幹事 山科精器株式会社 代表取締役会長
喜名 信之	滋賀大学 理事・副学長 元滋賀県教育振興基本計画審議会 会長
炭谷 将史	滋賀県公立高等学校 PTA連合会 会長 聖泉大学人間学部 教授 滋賀県立高等学校在り方検討委員会 委員

2. 点検・評価等の総括

(1) 数値目標の進捗状況

第3期教育振興基本計画では、数値目標設定項目を27項目設けており、これらに加えて数値目標設定項目に準じる項目として1項目、合計28項目について、教育振興基本計画の進行管理のため、進捗状況の確認を実施する。

第3期教育振興基本計画の初年度にあたる令和元年度では、7の指標で目標達成、19の指標で目標未達成となった。なお1項目について、未集計である。

(2) 3つの柱に対する総括

第3期教育振興基本計画では、「滋賀らしさ」を大切にしつつ3つの柱を設け、それぞれの柱を連携させることにより総合的な推進を図ることとしている。

柱1 「子ども一人ひとりの個性を大切にし、生きる力を育む」について

「学ぶ力」を高め、しなやかに対応できる力等を育成すること、あわせて、多様な人とつながることのできる「豊かな心」や生涯にわたり健康な生活を送るための「健やかな体」を育むとともに、情報活用能力の育成など社会情勢の変化を踏まえた諸課題に取り組むための事業を実施した。また、教職員の指導力向上や働き方改革にも取り組んだ。

具体的には、子どもたちが基礎的・基本的な知識・技能を習得し、その知識・技能を活用して課題を解決する力が身に付けられるよう学びを実感できる授業づくりや、新学習指導要領において求められる「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業づくり、カリキュラム・マネジメント等について、研究・周知、取組を推進するとともに、変化・複雑化する課題の解決に必要な資質・能力（コンピテンシー）を育成するための取組を行った。また多様な進路・就労の実現に向けた教育の推進のため、研究指定校におけるキャリアプランニング、課題解決型実習、起業家精神教育等により効果的なキャリア教育の研究を実施した。

一方で子どもの自尊感情の育成や体力の向上と運動習慣の確立等で目標未達であったため、子どもの自尊感情の育成に関しては、道徳教育を通じた自尊感情の育成を図り、運動・スポーツへの愛好的態度の向上のため、外部人材を活用した教員に対する校内研修会や授業を推進する。また朝食欠食率改善に関しては生活リズムを見直し「ぐっすり睡眠、しっかり朝食」を行うことの効果を継続的に情報発信する。教員のICT活用能力の向上

に向けては「ＩＣＴを活用した授業づくり」に関する研修の対象者を拡大する。

柱2 「社会全体で支え合い、子どもを育む」について

家庭教育は全ての教育の出発点であることから、親の学びの機会や交流の場づくりを充実させることにより地域全体で家庭教育を支え、家庭の教育力を向上させるための取組を行った。また、地域と学校との連携協働活動を充実させることにより、地域の力を生かした取組を強化し、子どもの育ちを支えるとともに、安全・安心の確保に取り組んだ。さらに、教育費の負担軽減のほか早期の段階で経済的支援等の福祉制度につなげるなど、福祉部門と教育委員会・学校等との連携強化を図った。

具体的には、学校運営協議会の設置を推進するために県立学校や各市町へのアドバイザー派遣や研修等を推進したほか、学校関係者、行政職員、地域学校協働活動推進員を対象とした研修会を実施し、地域と学校の連携・協働の有効性や実践方法等について周知を図り、関係者のネットワークづくりを進めた。また家庭教育支援基盤構築事業により6市において家庭教育支援チームが組織され、家庭教育に関する学習講座や相談対応が行われた。

一方で子どもの安全・安心の確保や家庭の教育力向上について目標未達であった。今後はこれまで学校防災アドバイザー（消防署）と連携のできていない学校に対してその原因の確認と、連携に向けた提案を実施し、学校防災教育アドバイザーに対しても支援を依頼する。また子どもと保護者の関わりを活発にし、家庭の教育力を向上させるため、啓発資料の改訂を進めるほか、同資料を活用した「語り合いをとおした親育ち」活動に注力する。

柱3 「すべての人が学び続け、共に生きるための生涯学習を振興する」について

学校以外の場においても様々な学ぶ機会を設け、県民の柔軟で多様な生き方に対応するための取組を実施した。また、本県では生涯学習への関心が高い一方で、学びの成果を地域づくりに十分生かせていないという状況にあることから、個人の知識や技術習得にとどまらず、学んだ成果を地域社会の持続的発展に生かすことができる環境づくりに取り組んだ。あわせ

て、滋賀ならではの学習の推進、スポーツに取り組む機会づくりや読書習慣の定着に取り組んだ。

具体的には、体組成の測定や運動プログラムの提供により運動に取り組むきっかけづくりを行った。

一方で、活力ある地域を創生するための生涯学習の場の充実や学び続ける機会の充実、自然に学ぶ環境学習については目標未達であった。今後は市町が実施する学習機会の提供の支援や、地域人材の育成・確保や地域の活性化により、地域における学びとその成果を生かした活躍の好循環の実現を図る。環境学習に関しては、様々な主体により展開されている多様な環境学習を更に進展させ、より多くの人々への学びへとつなげるため、リーダーの育成や学習プログラムの整備、環境学習の場づくりや機会づくりに引き続き取り組む。また、学びの成果を実際の仕事や転職等に活用できるようにするため、リカレント教育を普及すべく、環びわ湖大学・地域コンソーシアムと連携して課題把握やプログラム開発を検討する。子どもの読書習慣の定着のためには、学校図書館活用支援員の派遣により、自主的な学校図書館リニューアルの促進と、リニューアル後の活用支援を実施するほか、就学前からの読書習慣定着についての啓発など、発達段階に応じた施策を実施する。

(3) 全体総括

一部の数値目標では5年間の計画を見通した年次の目標を達成し、一定の効果が認められる施策があるものの、大半の数値目標においては令和元年度の目標に対して未達成であり、厳しい状況にあると考えられる。今年度目標達成に至らなかった原因を分析し、令和5年（2023年）の目指す姿に向け、施策展開の改善を図る必要がある。

報告書全体に対する学識経験者の意見

- ・さまざまな事業におけるモデル校、研究実践校での成果を早急に他の学校へ普及し、モデル校等との格差是正を行うべきである。

3. 第3期滋賀県教育振興基本計画の施策体系と数値目標

基本目標	
未来を拓く心豊かでたくましい人づくり～人生100年を見据えた「共に生きる」滋賀の教育～	

柱1 子ども一人ひとりの個性を大切にし、生きる力を育む	
(1) 確かな学力を育む	
① 基礎的・基本的な知識および技能の充実・定着	
数値目標	「学びのアンケート」の「国語/算数・数学の授業内容はよくわかるについて、肯定的に回答した児童生徒の割合
② 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善	
数値目標	「家庭での学習や授業をおおして、問題や課題に取り組むときに、単に答えだけでなく、答えに至る過程や根拠まで説明出来るようにしていますか。」の質問に肯定的な回答をした生徒の割合
③ 各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントの実施	
数値目標	「教育課程の編成、評価や改善には全教職員が関わっている」に対して、「よくあてはまる」と回答した学校の割合
④ 読み解く力の育成(数値目標設定施策に準じる施策)	
数値目標設定施策に準じる施策	読み解く力の育成
(2) 豊かな心を育む	
① 子どもの自尊感情の育成	
数値目標	「自分にはよいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合
(3) 健やかな体を育む	
① 体力の向上と運動習慣の確立	
数値目標	「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合
② 食育の推進	
数値目標	小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生の朝食欠食率
(4) 特別支援教育の推進	
① 切れ目のない指導・支援	
数値目標	「個別の指導計画」を作成している児童生徒の割合（特別支援学級および特別支援学校を除く。）
数値目標	「個別の教育支援計画」を作成している児童生徒の割合（特別支援学級および特別支援学校を除く。）
(5) 情報活用能力の育成	
① コンピュータ等や教材・教具の活用の推進	
数値目標	教員が授業中にICTを活用して指導する能力について、肯定的な回答をした公立学校教員の割合
(6) 滋賀ならではの本物体験・感動体験の推進	
① 体験活動の充実	
数値目標	児童の意識調査「フローティングスクールの学習を終えて、びわ湖学習のテーマについての自分の考えを持ち、他の人に伝えることができましたか？」の達成率
(7) 多様な進路・就労の実現に向けた教育の推進	
① 体系的・系統的なキャリア教育の推進	
数値目標	高校3年間の間に1回以上、インターンシップ・職場体験に取り組む生徒の割合
数値目標	特別支援学校高等部卒業生の就職率
(8) 教職員の教育力を高める	
① 子どもの力を引き出し伸ばす教職員の実践力の向上	
数値目標	「学びのアンケート」の「授業では、学級やグループの中で自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思いますか？」の項目について、肯定的に回答した児童生徒の割合
(9) 子どもの育ちを支える就学前教育・保育の充実	
① 保育所等整備	
数値目標	幼稚園・保育所・認定こども園等利用定員数
(10) 私学教育の振興	
① 私立学校運営の安定化	
数値目標	私立高等学校の入学時の募集定員に対する定員充足率

柱2 社会全体で支え合い、子どもを育む

(1) 家庭や地域と学校との連携・協働活動の充実

- ① コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入推進

数値目標 学校運営協議会を設置する公立学校の割合

- ② 持続可能な地域学校協働活動の展開

数値目標 地域学校協働活動推進員が学校と地域の連携・協働をコーディネートしている公立小中学校の割合

(2) 子どもの安全・安心の確保

- ① 学校安全体制の整備の推進

数値目標 学校防災教育アドバイザー（消防署）と連携した教育・研修を実施した学校の割合

(3) 家庭の教育力の向上

- ① 語り合いを通した親育ちの学習機会の充実

数値目標 家の人の學校の出来事に関する会話の状況（「している」の割合）

- ② 地域における家庭教育支援の体制構築

数値目標 家庭教育支援チームを組織する市町数

(4) 家庭の経済状況への対応

- ① 関係機関との連携

数値目標 生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率

柱3 すべての人が学び続け、共に生きるための生涯学習を振興する

(1) すべての人が「共に生きる」活力ある地域を創生するための生涯学習の場の充実

- ① 活力ある地域づくりに結びつく学習機会の充実

数値目標 学びの成果を地域や社会のために生かしている人の割合

(2) 柔軟で多様な生き方に対応した学び続ける機会の充実

- ① 仕事や社会活動のために学び続ける機会の充実

数値目標 学びの成果を仕事や就職・転職などに生かしている人の割合

(3) 滋賀ならではの学習の推進

- ① 自然に学ぶ環境学習

数値目標 環境保全行動実施率

(4) スポーツ・運動習慣の定着

- ① 県民総スポーツ機会づくりの推進

数値目標 成人の週1回以上のスポーツ実施率

(5) 読書活動の普及拡大と読書環境の整備

- ① 家庭や地域における子ども読書活動の推進

数値目標 学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たり10分以上読書している者の割合

- ② 県立図書館の機能の充実による読書環境の整備

数値目標 県民1人が県立および市町立図書館で年間に借りている図書冊数

4. 第3期滋賀県教育振興基本計画の数値目標の進捗状況

	指標・事業			R1目標	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標 (策定期目標)	今年度評価区分 ※令和元年度目標に対して達成：○、未達成：×	所管			
		(H29実績) (策定期実績)	(H30実績)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績					
柱1. 子ども一人ひとりの個性を大切にし、生きる力を育む													
1 「確かな学力」を育む													
1	「学びのアンケート」の「国語/算数・数学の授業内容はよくわかるについて、肯定的に回答した児童生徒の割合			小国：82.0% 小算：82.0% 中国：70.0% 中数：71.0%	小国：83.0% 小算：83.0% 中国：71.5% 中数：72.0%	小国：84.0% 小算：84.0% 中国：73.0% 中数：73.0%	小国：84.5% 小算：84.5% 中国：74.0% 中数：74.0%	小国：85.0% 小算：85.0% 中国：75.0% 中数：75.0%	○ ○ ○ ×	幼小中教育課			
		小国：81.0% 小算：81.7% 中国：68.6% 中数：69.5%	小国：86.9% 小算：82.6% 中国：76.6% 中数：70.5%	小国：88.2% 小算：82.5% 中国：79.9% 中数：69.9%									
2	「家庭での学習や授業をおして、問題や課題に取り組むときに、単に答えだけでなく、答えに至る過程や根拠まで説明出来るようにしていますか。」の質問に肯定的な回答をした生徒の割合			高：64.0%	高：66.0%	高：68.0%	高：69.0%	高：70.0%	○	高校教育課			
			高：62.0%	高：65.2%									
3	「教育課程の編成、評価や改善には全教職員が関わっている」に対して、「よくあてはまる」と回答した学校の割合			小：40.0% 中：30.0% 高：64.0%	小：45.0% 中：35.0% 高：68.0%	小：50.0% 中：40.0% 高：72.0%	小：55.0% 中：45.0% 高：76.0%	小：60.0% 中：50.0% 高：80.0%	○ ○ ○	幼小中教育課 高校教育課			
			小：32.9% 中：23.2% 高：60.8%	小：48.3% 中：45.2% 高：64.7%									
2 「豊かな心」を育む													
4	「自分にはよいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合			小：85.4% 中：76.0%	小：85.8% 中：77.0%	小：86.2% 中：78.0%	小：86.6% 中：79.0%	小：87.0% 中：80.0%	× ×	人権教育課			
			小：85.2% 中：75.8%	小：81.5% 中：71.2%									

	指標・事業			R1目標	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標 (策定期目標)	今年度評価区分 ※令和元年度目標に対し て達成：○、未達成：×	所管
		(H29実績) (策定期実績)	(H30実績)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績		
3 健やかな体を育む										
5	「運動やスポーツをするこ とが好き」と回答した児童 生徒の割合			小5男子：76.0% 小5女子：57.0% 中2男子：64.5% 中2女子：47.0%	小5男子：77.0% 小5女子：59.0% 中2男子：67.0% 中2女子：49.0%	小5男子：78.0% 小5女子：61.0% 中2男子：69.5% 中2女子：51.0%	小5男子：79.0% 小5女子：63.0% 中2男子：72.0% 中2女子：53.0%	小5男子：80.0% 小5女子：64.0% 中2男子：74.0% 中2女子：55.0%		保健体育課
		小5男子：73.4% 小5女子：53.7% 中2男子：60.9% 中2女子：43.2%	小5男子：73.4% 小5女子：53.1% 中2男子：60.4% 中2女子：44.2%	小5男子：70.5% 小5女子：51.3% 中2男子：61.4% 中2女子：42.7%					× × × ×	
6	小学校5年生、中学校2年 生、高等学校2年生の朝食 欠食率			小5：2.4% 中2：4.0% 高2：7.8%	小5：2.0% 中2：3.8% 高2：7.1%	小5：1.7% 中2：3.5% 高2：6.4%	小5：1.4% 中2：3.3% 高2：5.7%	小5：1.0% 中2：3.0% 高2：5.0%		保健体育課
		小5：2.7% 中2：4.3% 高2：8.5%	小5：2.9% 中2：4.2% 高2：8.8%	小5：3.2% 中2：5.3% 高2：9.1%					× × ×	
4 特別支援教育の推進										
7	「個別の指導計画」を作成 している児童生徒の割合 (特別支援学級および特別 支援学校を除く。)			小：100% 中：100% 高：92%	小：100% 中：100% 高：94%	小：100% 中：100% 高：96%	小：100% 中：100% 高：98%	小：100% 中：100% 高：100%		特別支援教 育課
		小：91.9% 中：92.5% 高：91.6%	小：97.1% 中：97.1% 高：91.2%						× × ×	
8	「個別の教育支援計画」 を作成している児童生徒の 割合 (特別支援学級および 特別支援学校を除く。)			小：84% 中：84% 高：84%	小：88% 中：88% 高：88%	小：92% 中：92% 高：92%	小：96% 中：96% 高：96%	小：100% 中：100% 高：100%		特別支援教 育課
		小：78.5% 中：75.5% 高：87.4%	小：87.5% 中：84.5% 高：79.1%						○ ○ ×	

	指標・事業			R1目標	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標 (策定期目標)	今年度評価区分 ※令和元年度目標に対し て達成：○、未達成：×	所管
		(H29実績) (策定期実績)	(H30実績)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績		
5 情報活用能力の育成										
9	教員が授業中にＩＣＴを活用して指導する能力について、肯定的な回答をした公立学校教員の割合			72.0%	74.0%	76.0%	78.0%	80.0%		幼小中教育課
10	児童の意識調査「フローティングスクールの学習を終えて、びわ湖学習のテーマについての自分の考えを持ち、他の人に伝えることができましたか」の達成率			70.4%	60.4%					
				81%	82%	83%	83%	83%		幼小中教育課
6 滋賀ならではの本物体験・感動体験の推進										
11	高校3年間に1回以上、インターンシップ・職場体験に取り組む生徒の割合			79.3%	79.8%	79.7%				
				42%	44%	46%	48%	50%		高校教育課
7 多様な進路・就労の実現に向けた教育の推進										
12	特別支援学校高等部卒業生の就職率			37%	43.1%	46.2%				
				30%	30%	30%	30%	30%		特別支援教育課

	指標・事業			R1目標	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標 (策定期目標)	今年度評価区分 ※令和元年度目標に対し て達成：○、未達成：×	所管
		(H29実績) (策定期実績)	(H30実績)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績		
8 教職員の教育力を高める										
13	「学びのアンケート」の「授業では、学級やグループの中で自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思いますか」の項目について、肯定的に回答した児童生徒の割合			小：82.0% 中：78.0%	小：83.0% 中：79.0%	小：84.0% 中：80.0%	小：85.0% 中：81.0%	小：86.0% 中：82.0%		総合教育セ ンター
9 子どもの育ちを支える就学前の教育・保育の充実										
14	幼稚園・保育所・認定こども園等利用定員数			60,557人	60,058人	61,076人	61,355人	61,332人		子ども・青 少年局
10 私学教育の振興										
15	私立高等学校の入学時の募集定員に対する定員充足率			97%	97%	98%	98%	99%		私学・県立 大学振興課

	指標・事業			R1目標	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標 (策定期目標)	今年度評価区分 ※令和元年度目標に対し て達成：○、未達成：×	所管			
		(H29実績) (策定期実績)	(H30実績)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績					
柱2. 社会全体で支え合い、子どもを育む													
1 家庭や地域と学校との連携・協働活動の充実													
16	学校運営協議会を設置する公立学校の割合			40%	50%	60%	70%	80%		生涯学習課			
		30.6%	40.9%						○				
17	地域学校協働活動推進員が学校と地域の連携・協働をコーディネートしている公立小中学校の割合			40%	50%	60%	70%	80%		生涯学習課			
		17.4%	49.7%						○				
2 子どもの安全・安心の確保													
18	学校防災教育アドバイザー（消防署）と連携した教育・研修を実施した学校の割合			84%	88%	92%	96%	100%		保健体育課			
		80%	78%						×				
3 家庭の教育力の向上													
19	家の人の学校の出来事に関する会話の状況（「している」の割合）			小：54% 中：44%	小：55% 中：45%	小：56% 中：46%	小：58% 中：48%	小：60% 中：50%		生涯学習課			
		小：53.2% 中：43.4%	小：49.1% 中：43.3%						×				

	指標・事業			R1目標	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標 (策定期目標)	今年度評価区分 ※令和元年度目標に対し て達成：○、未達成：×	所管
		(H29実績) (策定期実績)	(H30実績)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績		
20	家庭教育支援チームを組織する市町数			6市町	7市町	8市町	10市町	12市町		生涯学習課
4 家庭の経済状況への対応										
21	生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率			93.6%	95.0%	96.4%	97.8%	99.0%		生徒指導・いじめ対策支援室
		92.2%	94.2%	未集計					—	
柱3. すべての人が学び続け、共に生きるための生涯学習を振興する										
1 すべての人が「共に生きる」活力ある地域を創生するための生涯学習の場の充実										
22	学びの成果を地域や社会のために生かしている人の割合			31.0%	32.0%	33.0%	34.0%	35.0%		生涯学習課
		28.4%	集計なし	27.4%					×	
2 柔軟で多様な生き方に対応した学び続ける機会の充実										
23	学びの成果を仕事や就職・転職などに生かしている人の割合			33.0%	34.0%	35.0%	36.0%	37.0%		生涯学習課
		31.4%	集計なし	28.6%					×	

	指標・事業			R1目標	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標 (策定期目標)	今年度評価区分 ※令和元年度目標に対し て達成：○、未達成：×	所管
		(H29実績) (策定期実績)	(H30実績)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績		
3 滋賀ならではの学習の推進										
24	環境保全行動実施率			80%	80%	80%	80%	80%		環境政策課
				76.7%	79%				×	
4 スポーツに取り組む機会づくり										
25	成人の週1回以上のスポーツ実施率			44%	53%	61%	男女とも 65%	65% (検討中)		スポーツ課
				39.9%	44.1%				○	
5 読書活動の普及拡大と読書環境の整備										
26	学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たり10分以上読書している者の割合			小：65% 中：48%	小：66% 中：49.5%	小：67% 中：51%	小：68.5% 中：53%	小：70% 中：55%		生涯学習課
				小：64.1% 中：46.8%	小：63.6% 中：43.8%				×	
27	県民1人が県立および市町立図書館で年間に借りている図書冊数			7.84冊	7.88冊	7.92冊	7.96冊	8.00冊		図書館
				7.75冊	7.75冊	7.72冊			×	

5. 各項目の成果・達成状況等

柱1 子ども1人ひとりの個性を大切にし、生きる力を育む

施策（1）「確かな学力」を育む

① 基礎的・基本的な知識および技能の充実・定着

【令和元年度目標の達成状況】

数値目標	H30 実績	R1 実績	R1 目標	評価※
「学びのアンケート」の「国語 / 算数・数学の授業内容はよくわかる」について、肯定的に回答した児童生徒の割合	小国：86.9% 小算：82.6% 中国：76.6% 中数：70.5%	88.2% 82.5% 79.9% 69.9%	82.0% 82.0% 70.0% 71.0%	○ ○ ○ ×

※令和元年度目標に対する達成状況を記載（○：達成 ×：未達成）

（目標設定の考え方） 確かな学力を育むに当たり、「基礎的・基本的な知識・技能の習得」が本県の大いな課題の一つであり、子どもの授業の理解度を高めていくことが重要であるため目標として設定する。

【関連する事業】

事業名	実施内容
児童生徒の補習や発展的な学習へのサポート事業	<p>■事業実績</p> <ul style="list-style-type: none">・令和元年度は、平成30年度よりも6市町12校増え、指導経験豊かな退職教員等延べ100名を、15市町の小学校35校、中学校15校に派遣し、放課後や週休日、長期休業中等を利用した補習等の学習活動のサポートを行った。 <p>■成果</p> <ul style="list-style-type: none">・学校の実態に合わせて、放課後や週休日、長期休業中等に補習等の学習活動に指導員を派遣し、学校の取組をサポートした。・参加児童生徒へのアンケートでは、「家で、自分で計画を立てて勉強していますか」という問い合わせに対して肯定的な回答をした中学生の割合が、事業実施前47%から事業実施後51%に向上した。 <p>■今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none">・本取組の成果が多くの学校に還元されるよう、実施校以外にも好事例を広めていくことで、子どもの自学自習の取組が全県的に進むようにしていく必要がある。

	<p>■今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業にかかるアンケートを市町教育委員会へ行い、成果や課題を把握するとともに、各学校の取組において参考となるものを発信する。
きめ細かな指導に 向けた少人数学級 編制および少人数 指導の実施	<p>■事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少人数学級編制の実施・少人数指導の実施のための加配教員の配置 　　小学校 312人 中学校 217人 <p>■成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法律により義務づけられている小1に加え、小2～小6および中1～中3（小3については複数指導との選択制、小4～小6・中2・中3については少人数指導との選択制）における35人学級編制をすべての小・中学校で実施し、各学校の実情に応じ、特定の教科で基礎的な学力の定着を図り、基礎基本を徹底するために少人数の学習集団を編成することで、きめ細かな指導を行う学校の取組を支援した。 <p>■今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も複雑化・多様化する社会において、子ども達の多様な学びを保障・促進していくことが必要であり、少人数学級編制や少人数指導によるきめ細やかな指導を推進していく必要がある。 <p>■今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続して少人数学級編制や少人数指導が実施できる加配教員を配置する。
個に応じた少人数 指導の推進	<p>■事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校23校、中学校15校を指定対象校として加配教員を配置し、習熟度に課題がみられた学年において習熟度別少人数指導を実施した。 ・加配教員対象の研修会を実施し、効果的な実践の在り方について研修した。 <p>■成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定対象校の小学校3年生で行った「学び確認テスト」の結果では、22校中18校で正答率が上がった。 ・小学校の指定対象校で、算数のアンケートを行ったところ、算数が好きだと肯定的に答えた児童が増えた。 ・指定対象校の中学校1年生で行った「学びの基礎チャレンジ」の結果では、基礎・基本に関する問題において14校中8校で正答率が上がった。 ・中学校の指定対象校で、数学のアンケートを行ったところ、数学の授業の内容がよくわかると肯定的に答えた生徒が増えた。 <p>■今後の課題</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・習熟度別の学習集団の分割による学習効果を一層高め、学力向上を図っていく必要がある。 <p>■今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の指導力向上のための研究会を実施し、習熟度別の学習集団の分割による学習効果を高めていく。
帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業	<p>■事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・帰国・外国人児童生徒等の受入れから卒業後の進路まで一貫した支援体制の構築を図るため、就学前の外国人の子どもへの初期指導教室の実施、日本語指導の際の補助や学校と保護者との連絡調整等を行う際に必要な外国語が使える人材の配置等による地域・学校での受入体制の整備を行っている。令和元年度は、長浜市・彦根市・近江八幡市・甲賀市・湖南市・東近江市・栗東市・米原市・日野町・愛荘町の10市町に補助事業として委嘱した。 ・地域人材との連携による、帰国・外国人児童生徒の公立学校における受入れの促進 ・日本語指導の充実・保護者を含めたきめ細かな支援体制づくりを進めた。 <p>(1)外国人児童生徒初期指導教室および在籍校における円滑な就学を行うための教育計画・指導体制づくり</p> <p>(2)初期指導教室の継続運営と外国人児童生徒の自助・自立に向けた段階的・継続的な支援体制づくり</p> <p>(3)多文化共生のまちづくりを目指した、学校・家庭・地域・民間企業・行政の五者連携による外国人児童生徒の就学支援体制づくり</p> <p>■成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・帰国・外国人児童生徒教育指導者連絡協議会兼外国人児童生徒教育担当者配置校連絡会議を年間2回（5月・11月）実施した。大学から講師や他県の日本語指導教員を招聘し、外国人児童生徒の日本語能力を適切に測定することによる、効果的な教材の選択の方法や効果的な指導につなげるために具体的な実践事例や指導プログラム例をもとに研修を行った。 <p>■今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒の定住化に伴う進路希望の実現に向けて、学力向上や生活適応に対する指導や支援をさらに拡充する必要がある。 ・日本語指導が必要な児童生徒の在籍数が多い学校は、全ての児童生徒の日本語能力を測定する時間が取れない現状があるが、児童生徒の日本語能力を測定する方法（DLA等）の研修を重ね、児童生徒の能力の把握を行い、個別の指導計画作成につなげていく必要がある。 ・各市における事業の取組内容の多くが学校への支援員の派遣になっているが、外国人児童生徒数が増加していく中で、初期指導教室の設置の検討や

	<p>保護者への幅広い支援などができるような事業の展開が必要となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人受入れ拡大に伴い、外国人児童生徒の増加や背景および母語の多様化が予想されることから、事業の充実を図りながらも、事業終了後も継続できるような外国人児童生徒の受入体制を整備し、地域の関係機関や小中高間の連携をさらに深めるなど、外国人児童生徒の受入体制づくりが必要である。 <p>■今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後さらに増加すると見込まれる外国人児童生徒等への支援や日本語指導の充実を図るために、ICT（自動翻訳機）等を活用した支援や外国人児童生徒等の自尊感情の向上のため、母語支援や適応指導の充実を図る。
外国人児童生徒いきいきサポート支援事業	<p>■事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本語指導が必要な外国人児童生徒等の在籍する公立小中学校 にスペイン語・中国語・タガログ語が話せる支援員を定期的に派遣した。令和元年度は小学校 35 校、中学校 20 校に、延べ 597 回派遣した。 <p>■成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県に在籍する日本語指導の必要な児童生徒のうち、ポルトガル語、スペイン語、中国語、タガログ語の 4 か国語を母語とする児童生徒は、全体の 9 割以上を占めている。この 4 か国語の中で、特に人材が少ないスペイン語・中国語・タガログ語の支援員を県で確保し派遣することで、各学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒と他の児童生徒とのコミュニケーションの架け橋となる支援ができている。また、三者懇談会や保護者会等においても母語による支援ができた。 <p>■今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の帰国・外国人児童生徒数が増加しているなかで 3 言語（スペイン語・タガログ語・中国語）に支援員を雇用しているが、各言語の支援員が派遣される学校数が増えていることから、1 校当たりに対しきめ細かな支援を行うことができていない。 外国人受入れ拡大に伴い、外国人児童生徒の増加や背景および母語の多様化が予想されることから、地域の関係機関との連携をさらに深めるなど、外国人児童生徒の受入体制づくりが必要である。 <p>■今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 年々多国籍化、増加している日本語指導が必要な児童生徒数について、年 3 回の（5 月、10 月、1 月）調査により市町の状況を把握し、支援員の適切な配置や今後の事業展開について見直していく。

【令和元年度の取組状況・評価】

- ・きめ細かな指導の充実により、児童生徒の課題を捉え、それに応じた適切な指導を行うことができた。
- ・家庭ではなかなか学習に取り組めない児童生徒も、教えてもらえるという安心感で学習意欲が高まった。また、授業でのつまづきが解消され「分かった。」「できた。」と充実感を得る児童生徒も増え、基礎的・基本的な学習の定着につながった。
- ・「全国学力・学習状況調査」の結果から、基礎的・基本的な知識・技能の定着や必要な情報を取り出すことに課題が見られた。これらの課題等に対応するため、「第Ⅱ期 学ぶ力向上滋賀プラン」では、「読み解く力」の育成に重点をおいて取り組んでいる。その中で、子どもたちが、基礎的・基本的な知識・技能を習得し、その知識・技能を活用して課題を解決する力が身に付けられるよう学びを実感できる授業づくりを進めてきた。これにより、同年に実施した「学びに関するアンケート」調査では、中学校の数学を除き、目標を達成することができ、児童生徒の授業の理解度の向上につなげることができた。
- ・近年、日本語指導が必要な外国人児童生徒は増加しており、平成29年度（5月）は1,050人、平成30年度（5月）は1,173人、令和元年度（5月）は1,244人となっている。平成31年4月の改正出入国管理法の施行により、今後、さらなる増加が見込まれる。こうした状況の中、外国人児童生徒いきいきサポート支援事業において、日本語指導が必要な外国人児童生徒等の在籍する公立小中学校に母語支援員を派遣し、学級における授業への入り込み支援を行うことで、児童生徒と他の児童生徒とのコミュニケーションの架け橋となる支援や、外国人児童生徒等の基礎的・基本的な知識および技能の定着を図るために支援を行えた。また、三者懇談会や保護者会等における母語支援を行うことで、対象児童生徒の学習や進路について、きめ細かな支援も行えた。

【課題と今後の方向性】

- ・補習や発展的な学習へのサポート事業では、個別にきめ細かな指導を行うために、指導員の確保が必要だが、特に小規模な町においては人材の確保が難しい。また、補習を通して児童生徒に自ら学ぶ習慣をつけさせる重要性は高く、市町独自の事業とも併せて、さらに充実させていく必要がある。
- ・様々な指導（少人数指導・習熟度別少人数指導・少人数学級編制・専科指導）を子どもの状況に応じて学校が選択できるようになったが、それらの指導により学力の向上がみられた児童生徒がいる一方で、なお学力向上が困難な児童生徒がいるのも事実である。
- ・児童生徒にあまねく学力向上を図るために、個々の児童生徒の課題（資質・能力、家庭環境等）に対して、なお一層個に応じた指導を図る必要がある。学習内容を定着させるために、学校では基礎・基本の徹底を行う取組や家庭学習の習慣化に向けて取り組んでいく必要がある。

- ・「読み解く力」の視点を踏まえた具体的な授業実践については、一層の積み上げが必要である。今後は、より一層、子ども一人ひとりの学びの状況を把握し、その状況に応じた授業の充実を図っていく。
- ・年々増加し、多国籍化、多言語化している日本語指導が必要な児童生徒等の状況を把握し、支援員の適切な配置や今後の事業展開について見直す。また、中学校卒業後の進路実現に向けて、日本語指導や学習支援の充実を図り、基礎的・基本的な知識および技能の定着を図るため、ICT（自動翻訳機等）を活用した学習支援や、母語支援や適応指導の充実を図っていく。

② 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

【令和元年度目標の達成状況】

数値目標	H30 実績	R 1 実績	R 1 目標	評価※
「家庭での学習や授業をとおして、問題や課題に取り組むときに、単に答えだけでなく、答えに至る過程や根拠まで説明できるようになりますか。」の質問に肯定的な回答をした生徒の割合	高：62.0%	65.2%	64.0%	○

※令和元年度目標に対する達成状況を記載（○：達成 ×：未達成）

（目標設定の考え方） 確かな学力を育むに当たり、知識を活用できるような深い学びを促していくことが重要であることから、学びの過程を大切にしようとする意識の向上を目標として設定する。

【関連する事業】

事業名	実施内容
「学びの変革」発展プロジェクト	<p>■事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル校の取組（モデル校研究協議会、公開授業、校内研修、評価指標の作成、リーディングスキルテスト） ・「学びの変革」セミナーの開催（年間4回） ・コアティーチャーの活用（公開授業、コアアソシエイトの育成） ・高大接続ICT活用（研究実践校連絡協議会、公開授業、校内研修） <p>■成果</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領において求められる「主体的・対話的で深い学び」（アクティブラーニングの視点）を目指した授業づくりや、カリキュラム・マネジメント等について取組を推進した。 <p>■今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル校、研究実践校での取組の成果を普及し、全ての高校における取組を推進する。また、学校全体の取組にていくために、「学びの変革」セミナー等の研修内容の精選を行う。 <p>■今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル校、研究実践校の公開授業への積極的な参加を呼びかける。（特に初任から5年目の教員の参加を求める。） ・モデル校の研究主任に「学びの変革」アンケートの数値目標を周知し、目標達成に向けての取組を計画してもらう。また、アンケート結果を分析し、各校の取組に生かす。
--	---

【令和元年度の取組状況・評価】

- ・新学習指導要領において求められる「主体的・対話的で深い学び」（アクティブラーニングの視点）を目指した授業づくりや、カリキュラム・マネジメント等について、研究・周知、取組を推進するとともに、変化・複雑化する課題の解決に必要な資質・能力（コンピテンシー）を育成するための取組を行った。
- ・モデル校17校を指定し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の目標設定と評価指標（読み解く力も含む）の設定について研究を継続して進めるとともに、リーディングスキルテストの実施・結果分析（各校40名程度）を行った。
- ・「学びの変革」セミナーにおいて、全県立高校の管理職、研究主任を対象に、「カリキュラム・マネジメント」、「新学習指導要領」、「学習評価」、「高大接続改革」、「読み解く力をもとにした探究的に学ぶ力の育成」、「学習改善の必要性」について、大学教授等による講義・実習を実施した。また、モデル校での具体的な取組について大学教授等から指導助言を受け、「学びの変革」の研究を推進した。
- ・コアティーチャー（国語、数学、英語各5名）が、「主体的・対話的で深い学び」、「読み解く力の育成」を共通のテーマとし各学校の課題に応じた授業の研究を進め、公開授業を通して、授業改善への理解を県内に広めることができた。
- ・研究実践校5校を指定し、新学習指導要領の実施や大学入学共通テストの導入など高大接続改革を見据え、タブレット端末や電子黒板等、効果的なICTを活用について研究し、授業改善に取り組んだ。
- ・これらの取組が数値目標の改善に寄与したものと考えられる。

【課題と今後の方向性】

- ・モデル校、研究実践校での取組をさらに推進するとともに、モデル校、研究実践校以外にその成果の普及を図り、各校の取組を進められるよう、全校への支援を充実していく必要がある。

③ 各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントの実施

【令和元年度目標の達成状況】

数値目標	H30 実績	R 1 実績	R 1 目標	評価※
「教育課程の編成、評価や改善には全教職員が関わっている」に対して、「よくあてはまる」と回答した学校の割合	小：32.9%	48.3%	40.0%	○
	中：23.2%	45.2%	30.0%	○
	高：60.8%	64.7%	64.0%	○

※令和元年度目標に対する達成状況を記載（○：達成 ×：未達成）

（目標設定の考え方） 「教科横断的な視点による授業の組立て」は新学習指導要領に示されたカリキュラム・マネジメントの重要な要素であり、教育課程の編成等への教職員の関わりが不可欠であることから目標として設定する。

【関連する事業】

事業名	実施内容
教育課程推進事業	<p>■事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新教育課程説明会（管理職、教務主任等対象・教科別部会）の開催 ・高等学校各教科教育課程研究協議会に出席 <p>■成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新高等学校学習指導要領の趣旨を説明し、各校での教育課程の編成に向けて内容の周知ができた。 <p>■今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領の趣旨について、さらに周知を図る。 ・各学校において教育課程の見直しが行われる際に、その趣旨や内容を十分に検討する。 <p>■今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度についても新教育課程説明会を実施する。
「学びの変革」発展プロジェクト（再掲）	<p>■事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル校の取組（モデル校研究協議会、公開授業、校内研修、評価指標の作成、リーディングスキルテスト）

	<ul style="list-style-type: none"> ・「学びの変革」セミナーの開催（年間4回） ・コアティーチャーの活用（公開授業、コアアソシエイトの育成） ・高大接続ICT活用（研究実践校連絡協議会、公開授業、校内研修） <p>■成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領において求められる「主体的・対話的で深い学び」（アクティブラーニングの視点）を目指した授業づくりや、カリキュラム・マネジメント等について取組を推進した。 <p>■今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル校、研究実践校での取組の成果を普及し、全ての高校における取組を推進する。また、学校全体の取組していくために、「学びの変革」セミナー等の研修内容の精選を行う。 <p>■今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル校、研究実践校の公開授業への積極的な参加を呼びかける。 ・モデル校の研究主任に「学びの変革」アンケートの数値目標を周知し、目標達成に向けての取組を計画してもらう。また、アンケート結果を分析し、各校の取組に生かす。
しがグローバル人材育成事業	<p>■事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語教員スキルアップ事業において、英語推進リーダーを講師とした英語による伝達講習を、小学校教員を対象に3回、中学校英語教員を対象に年に3回実施し、英会話能力を含めた教員の力量向上を図る取組を実施した。また、英語発信力育成事業、指導力向上研修等の各研修においては、授業改善に資する教員の指導力向上に向けた取組を実施した。他にも、小学校英語パイオニア実践プロジェクトにおける授業公開を通し、配置校の教師だけでなく地域の小学校・中学校の教師の参加を募り、指導力向上のための研修を実施した。 <p>[授業研究会の開催状況]</p> <p>小学校英語パイオニア実践プロジェクト：授業研究会57回（加配配置小学校45校）</p> <p>英語発信力育成事業：授業研究会 中学校2回 高等学校2回（研究推進委員 中高別に南北グループ各5校）</p> <p>英語教員スキルアップ事業：伝達研修 小中高各3回（推進リーダー小3校、中4校、高2校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領に対応した滋賀県モデル「CAN - DOリスト」により、小中高の各段階における英語教育の目標を明確にすることができた。 <p>■成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下の調査項目について、数値を経年変化で調査している。全ての項目で前年度数値から上昇傾向（○）が見られる。（数値は令和元年度調査）

	<p>[生徒の英語力]</p> <p>高等学校：CEFR A2 レベル相当以上の英語力を持つ生徒の割合 41.8% (○) 中学校：CEFR A1 レベル相当以上の英語力を持つ生徒の割合 38.0% (○)</p> <p>[授業における生徒の英語による言語活動の時間]</p> <p>高等学校：授業の半分以上 41.4% (○) 中学校：授業の半分以上 77.1% (○)</p> <p>[授業における教員の英語使用]</p> <p>高等学校：発話の半分以上を英語で行っている 45.5% (○) 中学校：発話の半分以上を英語で行っている 69.6% (○)</p> <p>[「CAN - DO リスト」の設定]</p> <p>高等学校：設定している 100% 中学校：設定している 100% (平成 23 年度 11.0% から上昇)</p>
	<p>■今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ CEFR A1 レベル相当以上の英語力をもつ生徒の割合（中学校）および CEFR A2 レベル相当以上の英語力を持つ生徒の割合（高等学校）を 50% とする県の目標値を達成することができていない。各事業における授業研究会の成果を、生徒の英語力向上につなげていく必要がある。 ・ 生徒の英語力を確認するための滋賀県モデル「CAN - DO リスト」をもとに、各学校における「CAN-DO リスト」の作成・活用・公表等について、研修会等を通じて啓発していく必要がある。 ・ 小学校英語の早期化および教科化に伴い、中・高等学校の英語の高度化による到達点や目標が高まっており、小・中・高等学校教員の指導力および英語力の向上が課題である。また、小・中・高等学校が情報交換や交流を行う場を設定し、連携を図りながら系統性のある指導を推進することで、児童生徒の英語力向上を図っていく。 <p>■今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 英語発信力育成事業において、「CAN-DO リスト」を活用したプロジェクト型研究を進めるよう企画していく。また、小中高の系統的な英語教育を推進していくため、あらたに小学校を含め、小中高各校種の研究推進委員による研究、小中高各校種の教員が交流できる授業研究会の開催を進める。 ・ 「英語インプルーブメントセミナー」を小中高別に実施し、教員の英語スピーチング能力の向上を目指し、授業中の教師の英語使用量の向上や児童生徒の英語力向上につなげていきたい。

【令和元年度の取組状況・評価】

- ・ 「しがグローバル人材育成事業」の各種研修において、授業改善に資する教員の指導力向上に向けた取組や、英会話能力を含めた教員の力量を向上する取組を実施した。また、授業公

開を通し、小中高の校種を超えて参加者を募り、指導力向上だけでなく、校種間の情報共有と系統的な英語教育のための研修を実施した。

- ・県立学校の管理職や教務主任を対象とした説明会（8月7日（水））、や教員対象の各教科部会（8月21日（水）・22日（木）・31日（金））を開催するとともに、第1回「学びの変革」セミナー（6月27日（木））においてカリキュラム・マネジメントについて、大学教授による講義・実習を実施した。これらの説明会やセミナーの開催により、新高等学校学習指導要領に示されたカリキュラム・マネジメントの周知を図り、各校での教育課程編成にむけて管理職や教員の理解を深めることができた。

【課題と今後の方向性】

- ・小中高の系統的な英語教育推進のため、校種を超えて参加できる研修会等を実施し、意見交流や授業実践の交流などを通して共通理解をする機会を設けるとともに、小中高で共通したテーマでの研究を通して公開授業や授業研究会の実施を検討していく必要がある。
- ・令和4年度からの教育課程作成が各校において行われる際に、その趣旨や内容を十分に検討する必要がある。「滋賀県高等学校教育課程編成のめやす」を配布するとともに、新教育課程説明会の開催により新学習指導要領のさらなる周知徹底を図る。

④ 読み解く力の育成（数値目標設定施策に準じる施策）

- ・文章や情報を正確に読み解き、相手の言葉や表情、しぐさから、相手の考え方や意図を読み解く力を育むことにより獲得した知識・技能を用いて課題を解決する力の育成を目指す。
- ・子どもが読書を通じて豊かな語彙を獲得し、多くの知識に触れ、情緒や豊かな想像力を育むことで「読み解く力」の基礎となる言語能力を身に付けられるように、就学前からの読書習慣の定着を支援し、子どもの読書活動の充実を図る。
- ・子どもが意欲的に学べる学級・集団づくりや、学校図書館の活用など、学校や家庭、地域において、様々な人々とのやりとりを通して、子どもが自分の考えを広げ深める力を育てる環境づくりを支援する。

【関連する事業】

事業名	実施内容
「読み解く力」をもとにした探究的に学ぶ力育成プロジェクト	<p>■事業実績</p> <ul style="list-style-type: none">・読み解く力育成セミナーの開催・探究する力育成セミナーの開催・探究的な学習発表会の開催 <p>■成果</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・「読み解く力」、「探究する力」の考え方や重要性について教員の共通理解がすんだ。 <p>■今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の「読み解く力」、「探究する力」を育成するために授業改善や指導方法の改善を図る。 <p>■今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セミナーの内容のさらなる充実を図る。
「読み解く力」 育成プロジェクト	<p>■事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「読み解く力」向上を図るための研修 20会場 参加人数 754名 ・「読み解く力」向上を図るための研究 10会場 参加人数 220名 ・「読み解く力」向上フォーラム 参加人数 304名 ・学ぶ力向上訪問 983回（教育課程訪問638回 事業訪問345回） ・県独自の調査問題「学びの基礎チャレンジ」の配付 (対象 小学校4、5、6年生 中学校1、2年生) ・補充学習プリント「ガッテンプリント」の作成、データの提供 <p>■成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校においては、学ぶ力向上訪問等で、「読み解く力」の周知について管理職に確認したり、全教職員に対しては「読み解く力」のイメージ図を使って説明をしたりしてきた。そのため、一定の理解は進んだ。 ・推進委員の所属校では、校内研究の主軸に「読み解く力」の育成を取り上げ実施したり、普段から「読み解く力」を意識した授業展開を実施したりしており、「読み解く力」を広める取組が展開された。 ・「読み解く力」の研究と研修を一体的に進めることにより、研究により見いだされた指導方法等を、研修により効果的に教員の指導力の向上に役立てられた。 <p>■今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「読み解く力」の視点を踏まえた具体的な授業実践については、一層の積み上げが必要である。 <p>■今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、昨年度作成した指導の手引き（リーフレット）等を活用して、県内全ての学校で「読み解く力」の向上を図る授業の実践に取り組んでいけるようにする。 ・また、「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりについて、理解が深まるような研修動画を作成し、動画共有サービス等を活用して実践につながるようにする。 ・さらに、学ぶ力向上訪問等を行い、「読み解く力」にかかる学校全体の取組の改善が着実に進むよう、学校の状況に合わせた具体的な指導助言を行っていく。

【令和元年度の取組状況・評価】

- ・「全国学力・学習状況調査」の結果から、基礎的・基本的な知識・技能の定着や必要な情報を取り出したりすることに課題が見られた。これらの課題等に対応するため、「第Ⅱ期 学ぶ力向上滋賀プラン」では、「読み解く力」の育成に重点をおいて取り組んでいる。令和元年度は、「読み解く力」の理念や重要性について周知を図り、研修等を通じた指導方法の普

及などを学校現場に広めることができた。また、研究の成果として、児童生徒が「読み解く力」を高め、発揮できる授業づくりのポイントをまとめた指導の手引き（リーフレット）を作成し、県内の教員等へ配布した。これにより、同年に実施した「学びに関するアンケート」調査では、中学校の数学を除き、目標を達成することができ、児童生徒の授業の理解度の向上につなげることができた。

- ・読み解く力向上フォーラム（5月9日（木））、読み解く力育成セミナーの開催（8月8日（木））の開催により、「読み解く力」の考え方や重要性について教員の共通理解が進んだ。また「読み解く力」育成セミナーで、リーディングスキルテストの結果から現状と課題について講義を受けたことにより、生徒の「読み解く力」を向上させるための授業改善に向けた取組が各学校で始まった。また、探究する力育成セミナー（教員対象2回：9月17日（火）、11月5日（火）、生徒対象：10月5日（土））、探究的な学習発表会（2月15日（土））の開催により、「探究する力」の育成、「探究的な学び」の重要性について教員、生徒の理解が深まった。

【課題と今後の方向性】

- ・「読み解く力」の周知については進んできているが、「読み解く力」の視点を踏まえた具体的な授業実践については、一層の積み上げが必要であり、今年度の課題と捉えている。令和2年度は、研修動画や動画共有サービス等の活用、学校訪問等で「読み解く力」にかかる学校全体の取組の改善が着実に進むようにしていく。
- ・生徒の「読み解く力」を向上させるための研究や取組が今後も各学校において継続的に行われ、その取組が、生徒の「読み解く力」の育成に効果的なものとなる必要がある。そのためにも、読み解く力育成セミナーでリーディングスキルテストの現状と課題の分析会を実施するなど、セミナーの内容のさらなる充実を図る。また、生徒の「探究する力」が育成され、生徒が「探究的な学び」をするための授業改善や指導方法の研究を全県に普及させる必要がある。そのためにも、探究する力育成セミナーが、生徒や教員にとって探究することの面白さや意義について考える機会となり、探究的な学習発表会で同年代の高校生の課題研究や「総合的な探究の時間」の発表を聞くことにより、生徒が学問的探究心を養えるようセミナーや発表会の内容の充実を図る。

学識経験者の意見

- ・限られた時間の中で知識基盤型学習とコミュニケーション型学習など多様な学習を整理し、それぞれに即した学習や授業の形を再構成する必要がある。
- ・コロナ禍により、学びの進み方の二極化が進んでいる。授業の効率化を図るためにも、海外のように家庭学習の中心を復習から予習にするチャンスである。
- ・「基礎的・基本的な知識および技能の充実・定着」について、中学校数学の「習熟度別少人数指導」の強化が必要ではないか。目標が未達成であった原因を分析し、対応につなげられたい。
- ・目標達成のためによく考えられた事業を着実に行っている。全体としては十分成果をあげていると評価することができる。
- ・公立学校にとって大事なのはできる子どもを伸ばすことだけでなく、ボトムアップである。「誰一人取り残さない」という精神が、教育においては特に重要である。
- ・外国人児童生徒に対する取組は素晴らしい。滋賀県は外国人児童の多い県であり、これから滋賀県

の産業を発展させるためにも重要。外国人児童生徒は今後共増加が見込まれるので、母語支援員の増員計画と教育計画を行うべき。

- ・「読み解く力」に加えて、「聞く力」の育成を加えられたい。

施策（2） 豊かな心を育む

① 子どもの自尊感情の育成

【令和元年度目標の達成状況】

指標・事業	H30 実績	R1 実績	R1 目標	評価※
「自分にはよいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合	小：85.2%	81.5%	85.4%	×
	中：75.8%	71.2%	76.0%	×

※令和元年度目標に対する達成状況を記載（○：達成 ×：未達成）

（目標設定の考え方） 「豊かな心」を育むには、ありのままの自分を大切に思う自尊感情を高めることが重要であり、自尊感情と密接な関係があるため、目標として設定する。

【関連する事業】

事業名	実施内容
道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業	<p>■事業実績</p> <ul style="list-style-type: none">・県内3市（草津市・湖南市・高島市）を事業推進地域に、また高等学校1校（県立大津高等学校）を事業推進校に指定し、研究を進め、研究発表大会を実施した。・県全体の道徳教育の充実を図るために、各学校における道徳教育推進教師の専門性を高める年2回の悉皆研修を実施した。また、県道徳教育推進協議会を組織し、事業推進校への指導・助言を行った。そして、推進校の実践をまとめた「道徳教育振興だより」を作成・配布した。 <p>■成果</p> <ul style="list-style-type: none">・道徳教育推進教師の悉皆研修により、道徳教育推進教師が新学習指導要領の趣旨について理解することができた。また、推進校の研究発表大会を研修に位置付けたことにより、研究の成果を波及するとともに、効果的な道徳の授業について周知することができた。・「道徳教育振興だより」を県内幼稚園・小・中学校および義務教育学校、高等学校に配布したことで、研究の成果を県内へ広げることができた。 <p>■今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none">・継続した研修により、道徳教育推進教師の専門性は高まってきたが、その学びを各所属校でどのように伝達し生かしていくかについては課題がある。・道徳科における児童生徒の学習状況や成長の様子について適切に把握し、認め励ます評価の在り方について研究を進める必要がある。

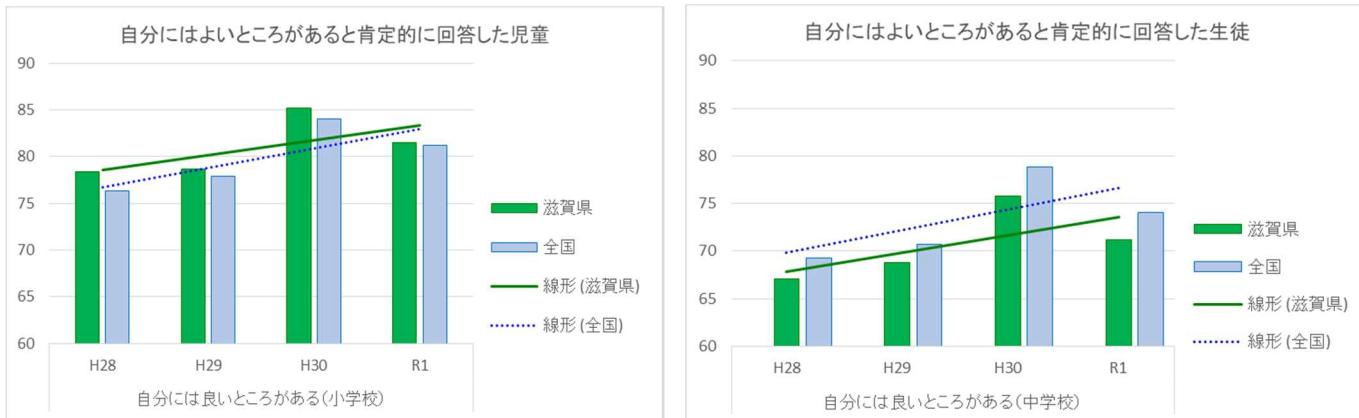
	<p>■今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修用DVDの作成・配布等を検討していく。 ・道徳推進教師の研修において、評価の在り方について研究を進めていく。
スクールカウンセラーア等活用事業	<p>■事業実績</p> <p>【令和元年度のSC活用状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配置・派遣状況 全公立小・中・義務教育学校および高等学校に配置・派遣 ・常駐校4校（中学校）、小中連携校8校（中学校）、高等学校重点校8校、小学校重点校30校配置 ・配置時間 H30（25,089時間） → R1（25,328時間） ・相談件数 H30（30,203件） → R1（32,125件） <p>■成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数の増加により支援体制の充実が図られ、子どもや保護者の精神的な安定につながった。 ・不登校状態から教室復帰できた子どももいるなど、効果的な個別支援ができた。 ・教育相談委員会やいじめ対策委員会などにSCが参加し、子どものアセスメントや支援のプランニングを行うことで、関係機関との連携も含めた支援体制が構築され、教職員の資質向上にもつながった。 ・アンガーマネジメントやアサーション（適切な自己主張）などの心理授業により、自殺やいじめの未然防止につながった。 <p>■今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談希望が増加しており、カウンセリングに時間を費やすため、教員とのコンサルテーションの時間が十分にとれていない。 ・SCとより効果的に協働するため、各学校のコーディネーターのマネジメント能力を向上させる必要がある。 ・小学校の不登校、問題行動を起こす児童に対しての支援が必要である。 <p>■今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配置時間数を拡充する。 ・指導主事による学校訪問の際、役割分担や連携の仕方等について指導助言を行う。 ・各学校の特徴的な取組等の情報交換ができる協議会や研修を実施する。 ・小学校重点配置校を30校から35校に拡充し、年間87時間を配置する。
スクールソーシャルワーカー活用事業	<p>■事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーの採用数 H30（15名）→R1（17名） ・配置校数 H30、R1ともに 19市町19小学校〔県内全市町〕 ・支援学校数 H30（184校）→R1（183校）

	<p>[内訳 〈小〉 116 校、 〈中〉 44 校、 〈県立〉 23 校]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケース会議 H30 1256 回 → R1 1280 回 <p>■成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年より、配置校を中心として、同一市町内での活動を可能することで、多くの学校を支援することができた。令和元年度は県内公立小中学校ともに、約 50% にあたる学校を支援するに至り、県立についても 23 校の支援を行った。また、それに伴い、ケース会議の回数も増加してきているところである。 ・教職員がスクールソーシャルワーカーとともに子どもを取り巻く環境への支援を行うことで、解決に導く支援方法を学ぶことができた。 <p>■今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーの資質のさらなる向上 ・スクールソーシャルワーカーの柔軟な活用 <p>■今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーに対する研修の充実を図る。 ・連絡協議会等において、活用事業の目的を確認するとともに、指導主事による学校訪問において、現状の確認と指導助言を行う。
学びの礎ネットワーク推進事業	<p>■事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学区において関係者が課題や背景を共有し、困難な状況にある子どもに焦点をあてた支援体制の構築を図ったうえで、課題解決に向けた連携・協働した実践活動を進めることで自尊感情を高める取組を推進した。(委託先 : 14 市町 30 学区) ・3 回の推進学区事務局会を開催し、アドバイザーからの助言を受け、取組の交流、改善を行った。また、全推進学区への訪問を実施し、進捗状況の確認及び指導助言を行った。 ・県域を 3 つに分けブロック別交流研究会を開催し、アドバイザーの講演と参加者同士の交流をとおして、自尊感情を切り口とした具体的な実践例やその成果、課題を共有した。(参加者 503 名) ・全推進学区において共通アンケートを 2 回実施し、自尊感情の育成に向けた効果的な取組について分析を行った。 <p>■成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全推進学区において、地域の実態に合わせた推進体制の構築が図れた。 ・ブロック別交流研究会では、困難な状況にある子どもの自尊感情の育成と支援のあり方について、具体的な取組を交流し、9割以上の参加者から「今後の実践の参考になった」との評価を得た。

	<p>■今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 「自分にはよいところがある」と肯定的に回答した児童生徒の割合は、目標値を下回った。今後も状況を注視しつつ、自尊感情の育成につながる効果的な取組の充実を図る必要がある。 <p>■今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、学校・園・所・地域・関係機関が連携し、一人ひとりの自尊感情を高める取組を推進する。そのうえで、子どもの変容につながる具体的な取組をさらに進めることが必要であるため、各推進学区において実施したアンケートの分析結果を踏まえた効果的・具体的な取組事例を県内全域に広げ、自尊感情の育成に向けた取組の充実・深化を図る。
--	---

【令和元年度の取組状況・評価】

- 児童生徒の豊かな心を育むために、道徳教育推進教師の研修を充実させることができた。また、効果的な道徳の授業について、県内に周知することができた。
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置時間の拡充を図っており、子どもや保護者の相談件数も増え、背景に困難な家庭の状況を抱えたケース会議の回数も増加し、効果的に個別支援ができた。
- 学校だけで解決することが難しい様々な課題にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが教職員と共に関わることで、子どものアセスメントや支援のプランニングが行われ、福祉等の関係機関との連携も含めた支援体制の構築につながった。
- 令和元年度は、学びの基礎ネットワーク推進事業により、子どもの自尊感情を高める取組を推進した。平成28年度からの推移を見ると、「自分にはよいところがある」と肯定的に回答した児童生徒の割合は、ゆるやかな上昇傾向にあり、自尊感情の重要性が広く認知され、その育成をめざす取組が広がりつつある。しかしながら、令和元年度は初めて前年度を下回っており、今後も状況を注視しつつ、自尊感情の育成につながる効果的な取組の充実を図る必要がある。



【課題と今後の方向性】

- ・道徳教育を通して、児童生徒の自尊感情を育て、ありのままの自分を受け入れ、他者を認めることができる「豊かな心」を育成する取組の充実を図る。
- ・さらに効果的に活用するために、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、担当教職員の資質向上が課題であり、連絡協議会や研修等で有効な活用等について周知していく。
- ・相談件数や、支援回数が増加しており、ニーズも高まっているため、令和2年度もスクールカウンセラー等活用事業やスクールソーシャルワーカー活用事業を継続し、さらに配置時間の拡充を図っていく。
- ・引き続き、学校・園・所・地域・関係機関が連携し、一人ひとりの自尊感情を高める取組を推進する。そのうえで、子どもの変容につながる具体的な取組をさらに進めることが必要であるため、各推進学区において実施したアンケートの分析結果を踏まえた効果的・具体的な取組事例を県内全域に広げ、自尊感情の育成に向けた取組の充実・深化を図る。

学識経験者の意見

- ・教職員に対し、「いじめは罪である」という教育が必要である。
- ・道徳教育推進教師の研修の充実、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置時間の拡充などの取組みを行っていることは評価できる。
- ・子どもの自尊感情の育成のためには、道徳教育に限らず、他の教科や特別活動など学校での活動全体で育成していくという視点をもつことも必要である。
- ・いじめ防止のため、自尊感情の育成と同等以上に、他尊感情の育成も重要。グループ討論により、同じ話に対しても受け止め方や考え方が違うことを感じさせ、他者の意見を尊重する活動により他尊感情を育成すべき。

施策（3） 健やかな体を育む

① 体力の向上と運動習慣の確立

【令和元年度目標の達成状況】

指標・事業	H30 実績	R1 実績	R1 目標	評価※
「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合	小5男子：73.4%	70.5%	76.0%	×
	小5女子：53.1%	51.3%	57.0%	×
	中2男子：60.4%	61.4%	64.5%	×
	中2女子：44.2%	42.7%	47.0%	×

※令和元年度目標に対する達成状況を記載（○：達成 ×：未達成）

（目標設定の考え方） 健やかな体を育むためには、体力の向上と運動習慣の確立が重要であり、そのためには運動やスポーツに対する愛好的態度を育てることが大切であることから、目標として設定する。

【関連する事業】

事業名	実施内容
健やか元気アップ事業	<p>■事業実績</p> <p><小学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童だけでなく保護者、教職員の健康に対する興味・関心を高められるよう、小学校10校に専門的な知識と指導力を持つ健康運動指導士を派遣し、小学校3年生の保健教育と関連付けた運動教室を実施した。 <p><中学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進委員会を立ち上げ、県内大学教授等の協力のもと、中学校体育分野の領域で授業改善を目的とした「滋賀モデル」の開発に取り組み、その実践報告を教員の体力向上研修会で発表した。推進委員会 年6回開催 <p>■成果</p> <p><小学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践校においては、外部講師の指導のもと、指導法や指導計画を見直すことができ、体育授業の改善に取り組めた。 <p><中学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進地視察（秋田・福井）や推進委員会の開催により、今後の滋賀の保健体育科学習の在り方（滋賀モデル）の基礎を築けた。 <p>■今後の課題</p> <p><小・中学校></p>

	<ul style="list-style-type: none"> 運動への愛好的態度・運動の習慣化を目指した授業改善の取組が、成果として数値に反映されるよう、さらに工夫が必要である。 <p>■今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 「運動やスポーツをすることが好き」や「体育の授業は楽しい」と回答した児童生徒の体力合計点が高いことから、各学校の分析シートを作成し、児童生徒の実態把握に努めるとともに、運動やスポーツの愛好的態度の向上につながるよう、外部人材を活用した校内研修会や授業を推進する。また、授業改善のための「滋賀モデル」の開発および普及に向けて研究を進める。
--	--

【令和元年度の取組状況・評価】

- 令和元年度から「健やか元気アップ事業」を立ち上げ、運動やスポーツの愛好的態度を高めながら、体力向上につながるよう事業を実施した。
- 子どもの体力向上研修会（令和2年2月）において小学校・中学校共に年間の活動内容や成果について報告した。また、児童・生徒の体力低下についての情報を共有するとともに、児童生徒の体力低下がもたらす将来的な懸念について認識したうえで、授業を改善する必要性とそのための留意事項について周知した。
- 全国的な体力低下の傾向の中で、本県の児童生徒においても体力低下が明らかとなったが、運動習慣化、運動時間の増加に向けては、運動やスポーツに対する愛好的態度を育むことが必要であるという認識に変わりなく、その認識に基づく事業継続が必要であると考える。

【課題と今後の方向性】

【課題】

- 令和元年度の児童・生徒の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果、本県の児童・生徒の体力合計点や体育科・保健体育科の学習に対する愛好的態度および一週間の運動時間等が全国平均値を下回っている状況である。そのため、体育科・保健体育科の授業を改善し、児童生徒が授業に積極的に取り組み、スポーツへの興味・関心を高め、体力向上につなげていく必要がある。

【方向性】

- 体力向上に向けた意識の変化が生まれることを目指し、「健康や運動に対する意識」に影響を与える内容として事業を実施する。

② 食育の推進

【令和元年度目標の達成状況】

指標・事業	H30実績	R1実績	R1目標	評価※
小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生の朝食欠食率	小5：2.9%	3.3%	2.4%	×
	中2：4.2%	5.3%	4.0%	×
	高2：8.8%	9.1%	7.8%	×

※令和元年度目標に対する達成状況を記載 (○：達成 ×：未達成)

(目標設定の考え方) 望ましい生活習慣の改善・向上を図るために家庭や地域と連携し、朝食を毎日摂取することが重要であることから、朝食欠食率を目標として設定する。

【関連する事業】

事業名	実施内容
湖っ子食育推進事業	<p>■事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育担当者や栄養教諭・学校栄養職員等を対象とした「食に関する指導研修会」を実施し、「食に関する指導の手引—第二次改訂版—」についての講義を受け、食育の推進に関するグループ協議を行い、各学校における食育の情報交換等を行った。 ・「湖っ子（うみっこ）食育大賞」については、朝食摂食向上に向けた特別テーマ枠を設けて実施した。 ・「朝食摂取状況調査」を継続するとともに、新たに「朝食に対する意識調査」を実施した。 <p>■成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「湖っ子食育大賞」への応募や学校給食における地場産物活用など、学校単位での食育が実施された。 ・「朝食に対する意識調査」では、ほとんどの児童生徒が「朝食は大切」と考えていることが確認できた。 <p style="text-align: center;">(小5：98.1% 中2：97.4% 高2：97.1%)</p> <p>■今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝食欠食率が微増傾向にあり、「時間がない」、「食欲がない」といった理由が多い中、生活リズムを見直し「ぐっすり睡眠、しっかり朝食」に向けた取組が必要である。 <p>■今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の朝食に対する意識調査を継続し、傾向を把握するとともに、意識の向上につながるような食育指導、家庭等との連携方法を研究する必要がある。

【令和元年度の取組状況・評価】

- ・新任栄養教諭研修や学校訪問等において、「食に関する指導における全体計画」に沿って、栄養教諭を中心とした学校における食育推進のためには、管理職や関係職員と連携しながら行うほか、家庭につながる食育の必要性を指導した。
- ・朝食の欠食率は微増傾向であるが、新たに実施した「朝食に対する意識調査」において、ほとんどの児童生徒が「朝食は大切」と考えていることが確認できた。

【課題と今後の方向性】

【課題】

- ・欠食率の改善のためには、児童生徒の朝食を大切に思う高い意識を、行動変容につなげる工夫や取組が必要である。
- ・生活リズムの見直しのためには、家庭との連携が必須であり、「ぐっすり睡眠、しっかり朝食」の効果について、継続的に情報発信する必要がある。

【今後の方向性】

- ・朝食に対する意識調査を継続するとともに、朝食を摂らない子どもの実態を把握と要因を共有し、各学年に合わせた適切な指導に努める。

学識経験者の意見

- ・運動やスポーツの愛好的態度を高めるために、授業改善を主要な取組としているが、他の方法も開拓していただきたい。
- ・評価が全ての属性で未達成であることは問題。小学校の体育の授業について、プロに近い人物が指導することで児童の興味が得られるのではないか。

施策（4） 特別支援教育の推進

① 切れ目のない指導・支援

【令和元年度目標の達成状況】

指標・事業	H30 実績	R1 実績	R1 目標	評価※
「個別の指導計画」を作成している児童生徒の割合（特別支援学級および特別支援学校を除く。）	小：91.9%	97.1%	100%	×
	中：92.5%	97.1%	100%	×
	高：91.6%	91.2%	92%	×

※令和元年度目標に対する達成状況を記載（○：達成 ×：未達成）

（目標設定の考え方） 特別支援教育を推進するためには、障害の状態に応じたきめ細かな指導を行う取組を進めることが必要であるため、個別の指導計画の作成状況を目標として設定する。

【令和元年度目標の達成状況】

指標・事業	H30 実績	R1 目標	R1 目標	評価※
「個別の教育支援計画」を作成している児童生徒の割合（特別支援学級および特別支援学校を除く。）	小：78.5%	87.5%	84%	○
	中：75.5%	84.5%	84%	○
	高：87.4%	79.1%	84%	×

※令和元年度目標に対する達成状況を記載（○：達成 ×：未達成）

（目標設定の考え方） 特別支援教育を推進するためには、福祉・医療・労働等の関係機関との連携による教育的支援の取組を進めることが必要であるため、個別の教育支援計画の作成状況を目標として設定する。

【関連する事業】

事業名	実施内容
特別支援学校のセンター的機能の充実に向けた教員配置	<p>■事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立特別支援学校4校に臨時講師を加配措置し、特別支援学校のセンター的機能を担当する教員の負担軽減を図った。 <p>■成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の保幼小中からの相談に関して、事前事後における市町教育委員会との連携が一層図られるようになり、課題への対処能力が向上した。 <p>■今後の課題</p>

	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談や就学に係る相談など増加傾向にあるセンター的機能へのニーズに対応できる専門性を有する人材の育成が必要である。 <p>■今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係課相互の連携を深め、センター的機能に係る状況や課題ならびに人材育成に係る情報共有を行う。 																																																
特別支援教育支援事業	<p>■事業実績</p> <p>・特別支援教育相談</p> <p>発達障害等により、学校や家庭での学習面や生活上に困り感のある幼児児童生徒の教育相談を実施した。保護者、教職員等（担任、特別支援教育コーディネーター等）を対象に、相談員が、家庭や校園での具体的な支援についてアドバイスしたり、専門機関との連携を図ったりした。</p> <p>年間相談件数 617 件（来所相談 454 件 電話相談 163 件）</p> <p>相談内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報提供 37% 学習指導法 17% 就学相談 17% 学校生活 13% 不登校 7 % <p>相談内容別グラフ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相談内容</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報提供</td> <td>37%</td> </tr> <tr> <td>学習指導法</td> <td>17%</td> </tr> <tr> <td>就学進路</td> <td>17%</td> </tr> <tr> <td>学校生活</td> <td>13%</td> </tr> <tr> <td>家庭生活</td> <td>8%</td> </tr> <tr> <td>不登校</td> <td>7%</td> </tr> <tr> <td>いじめ</td> <td>1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>学年別件数状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学年</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>他</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>保幼</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>小1</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>小2</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>小3</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>小4</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>小5</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>小6</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>小1</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>中2</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>中3</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>高1</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>高2</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>高3</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>大学</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>■成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談内容を整理し、早期に適切に情報提供することで、相談者が、必要な専門機関との連携や学校との相談など、自ら行動できるようになった。 相談内容から学校との連携の必要性を感じられた場合に、保護者の了解を得たうえで学校に状況を伝えた。対象は管理職や、担任、特別支援教育コーディネーターなどであり、このことをきっかけに、学校での支援内容や支援体制などを具体的に検討されたケースは多かった。 相談者の関係学校・園との連携に努めることで、教員からの相談や、本人・保護者に教員が同席することもあった。学校や教員の意識変化や体制構築などにつながった。 	相談内容	割合	情報提供	37%	学習指導法	17%	就学進路	17%	学校生活	13%	家庭生活	8%	不登校	7%	いじめ	1%	学年	件数	他	10	保幼	2	小1	45	小2	22	小3	25	小4	10	小5	30	小6	85	小1	40	中2	70	中3	85	高1	65	高2	80	高3	45	大学	10
相談内容	割合																																																
情報提供	37%																																																
学習指導法	17%																																																
就学進路	17%																																																
学校生活	13%																																																
家庭生活	8%																																																
不登校	7%																																																
いじめ	1%																																																
学年	件数																																																
他	10																																																
保幼	2																																																
小1	45																																																
小2	22																																																
小3	25																																																
小4	10																																																
小5	30																																																
小6	85																																																
小1	40																																																
中2	70																																																
中3	85																																																
高1	65																																																
高2	80																																																
高3	45																																																
大学	10																																																

	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が学校との連携を拒む場合は、保護者との信頼関係を築くことに留意しながら丁寧に働きかけることで、進学先までの校種間をつなぐ継続相談となつた。 ・学校と連携する中で、福祉・行政機関等を含め、家庭を支えるためのネットワークが作られていったケースがあつた。 <p>■今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人・保護者が、学校での不安感や困り感を緩和するためには、継続的な相談支援を行うことが必要である。 ・学校、福祉、行政機関が児童生徒の家庭を支える仕組みをさらに構築する必要がある。 <p>■今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談者の校園内や市町の体制および状況を事前に確認したうえで、相談者自身が今後「誰に」「どのように」「何を」等、相談の進め方について助言することで、相談者自らが支援を受けられる居住地の関係機関を増やすように働きかけていくことが大事である。そのために、本センターを含め、相談機関同士や福祉、医療等の専門機関が日頃より連携する仕組みを構築する必要がある。 ・本事業の対象は児童から高等学校に在籍している生徒までであるが、高校を中退・退学した生徒についても継続した相談支援が必要となる。そのため、継続意思がある場合はいったん本センターの教育相談で受け入れ、その後、地域の福祉や関係機関と連携し、支援が引き継がれるよう進めていく。 ・市町や学校が支援の母体となるように、相談内容を整理し、相談者の了解のもと、関係機関や関連情報を共有しネットワークづくりを行うことに努めていく。
地域で学ぶ支援体制強化事業（望ましい就学指導推進事業）	<p>■事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内全ての地域において、市町や特別支援学校の就学相談担当者等の専門性向上を目的として、全体研修とともに専門研修を実施 <ul style="list-style-type: none"> ○全体研修会（2回：南部・北部会場にて開催） <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育の現状と課題の理解と、児童生徒や保護者の心に寄り添った就学相談の進め、個に応じた指導や支援の実践に向けて基礎的知識を学ぶ研修を実施 参加者 計 101 名 ○専門研修会（3回） <ul style="list-style-type: none"> 障害のある子どもについての理解を深め、就学先の情報や具体的な事例等を通して、適切な就学相談のあり方と個別の指導計画等を活用について学ぶ機会とした。 参加者 計 183 名 <p>■成果</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある子どものきめ細やかな指導・支援には、個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成や活用が重要であることを確認することができた。また、特別支援教育の専門性向上の推進を図ることができた。 <p>■今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、個別の教育支援計画と個別の指導計画を必要とする全ての子どもに対して作成し、活用するまでには至っていない。 <p>■今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある子どもへの切れ目のない支援と指導の充実のため、「就学相談に係る研修会」等を通して、両計画の作成・活用を推進していく。
高等学校特別支援教育推進事業	<p>■事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高等学校への特別支援教育支援員の配置 11校 11人 ・県立高等学校への特別支援教育巡回指導員の派遣 10校 各10回 <p>■成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高等学校への生活介助や学習支援を行う支援員の配置により、特別な支援が必要な生徒への支援体制の強化を図るとともに、高等学校へ特別支援教育巡回指導員を派遣することで、発達障害のある生徒に関わる教員への助言や個別の教育支援計画等の作成支援をすることができた。 <p>■今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある子どもが在籍する県立高等学校における支援体制のさらなる充実を図る必要がある。 ・高等学校における「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」の作成率を向上する必要がある。 <p>■今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も高等学校へ支援員を配置するほか、専門家指導員の派遣により、高等学校内の特別支援教育にかかる校内支援体制の充実に努める。
学びにくさのある子どもへの指導充実事業	<p>■事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町の拠点校への発達障害支援アドバイザーの派遣 小中学校への派遣 6名 <p>■成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害支援アドバイザーの派遣により、障害特性に応じた指導・支援の充実と教員の専門性向上を図ることができた。 <p>■今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害特性に応じた指導・支援をさらに進めるとともに、拠点校での成果を県内へ情報発信し、理解・普及を図る必要がある。 <p>■今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点校での効果的な実践事例を蓄積し、整理・取りまとめて発信し、市町教育委員会や市町小中学校等、県内への普及を図っていく必要がある。

【令和元年度の取組状況・評価（前年懇話会にて指摘を受け改善した事項など）】

- ・加配教員の配置により、各市町の巡回相談や高等学校からの依頼に基づき、通常の学級や特別支援学級を問わず児童生徒の実態把握や「個別の指導計画」の作成・活用、授業内容等の検討に携わる等、教育実践の支援対応にあたる教員の負担を軽減し、特別支援学校のセンター的機能の発揮に寄与した。
- ・「教育しが」が発行される4月、6月、10月は、相談件数が増える。特に、電話での新規相談が多い。中には、匿名で相談をされることもある。子育てや子どもの状況に不安や戸惑いを感じたときに気軽に電話ができたり、相談員と話ができたりする相談機関があることの意義は大きい。地域関係機関や専門機関の紹介や、相談者の在籍校に子どものもっている困り感を保護者に寄り添って伝える等の橋渡し的役割が重要である。今後も本センター教育相談の啓発を続け、一人で抱え込んで困ったり悩んだりしている保護者や子どもが、相談しやすい場所として位置づいていきたい。
- ・「個別の指導計画」と「個別の教育支援計画」の作成と活用について、県主催の研修会の他、市町教育委員会や学校への訪問においても両計画の意義を確認し活用の推進の啓発を図っている。
- ・新学習指導要領においても個別の教育支援計画および個別の指導計画の作成・活用について明記されていることから、第2回市町特別支援教育担当者協議会（令和元年10月実施）において、新学習指導要領の内容を再度確認し、市町における作成や活用状況について市町が活用している両様式を持ち寄って情報交換を行った。
- ・高等学校特別支援教育推進事業による巡回指導を実施し、個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成に向けて、高校に対して指導・助言を行った。その結果、作成数は増えているが、中学校からの丁寧な情報の引き継ぎや保護者からの配慮に対する要望の増加等により、個別の支援が必要と判断された生徒数も増加していることから、作成率は減っている。令和2年度も引き続き巡回指導員の派遣により個別の教育支援計画等の作成と活用の指導を行うとともに、研修を通して特別支援教育コーディネーターの機能を高めるなどして、高校全体の特別支援に関する体制整備や課題解決を進めていく。

【課題と今後の方向性】

- ・教育相談や就学に係る相談などセンター的機能へのニーズは増加傾向にあり、今後も増え続けるニーズに対応する教員の負担の緩和を図っていく。
- ・滋賀のめざす特別支援教育ビジョン(実施プラン) の推進
平成28年度から当初5年間を重点取組期間としていることから、まずは「実施プラン」にあ

るロードマップの進捗を確認し、今後は必要に応じて計画修正を行う。

- ・就学相談に関する研修や協議会等を通して、個別の指導計画と個別の教育支援計画の作成や活用を推進していく。また、関係部局や市町と連携しながら、高等学校への支援員の配置ならびに専門家の派遣、学びにくさのある児童生徒へ指導充実事業の取組成果を発信し、教員の特別支援教育の専門性の向上を図りながら、障害のある児童生徒への支援体制の充実を図り、インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組を一層推進していく。

学識経験者の意見

- ・LD（学習障害）の児童生徒について、実態把握が重要。個別の指導計画の作成について、対象者の見直しが必要。
- ・個別の指導計画の策定が現場でも負担になっている。ICTが急速に普及している今、様式を統一して共有するなど現場の負担を減らし、使いやすいものにすることができないか。
- ・全ての取組が令和元年度目標に到達しているわけではないが、目標達成に向けた事業は適切であり、内容も充実していると評価することができる。

施策（5） 情報活用能力の育成

① コンピュータ等や教材・教具の活用の推進

【令和元年度目標の達成状況】

指標・事業	H30 実績	R1 実績	R1 目標	評価※
教員が授業中に ICT を活用して指導する能力について、肯定的な回答をした公立学校教員の割合	70.4%	60.4%	72.0%	×

※令和元年度目標に対する達成状況を記載（○：達成 ×：未達成）

（目標設定の考え方） 子どもが ICT 機器の活用によって授業の理解を深めるためには、教員の ICT 活用力の向上が不可欠であるため、目標として設定する。

【関連する事業】

事業名	実施内容
情報活用能力の育成	<p>■事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) <ul style="list-style-type: none"> ・プログラミング教育フォーラム (2) <ul style="list-style-type: none"> ・サテライト研修や各学校で実施される教職員向けの研修会に、講師として出向き研修を実施した。実地研修 43 件、受講延べ人数 1094 名 ・プロジェクト研究として、小学校プログラミング教育における県内小学校 6 校の実践事例を指導用資料としてまとめた。 <p>■成果</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) <ul style="list-style-type: none"> ・希望による参加者 158 人（小学校教員および市町教育委員会担当者）に対してプログラミング教育に関する説明、実践発表、大学教授による講演を行った。 ・アンケートでそれぞれの内容を今後の指導に生かせるかという問い合わせに対し、説明については 83.5%、実践発表については 84.8%、講演については 86.0% の参加者が、「とても思う」または「思う」と回答した。 ・プログラミング教育の必要性や重要性を参加者に再確認してもらう機会となった。参加者の感想にもそのような声が多く見受けられた。

	<p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町教育委員会や学校のICT整備状況や要望に合わせて研修内容を決定し、実施した。小学校プログラミング教育については25件499名の受講があり、研究成果等を示すことによって広く周知できた。 <p>■今後の課題</p> <p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町によってタブレット等のICT環境整備状況に差があり、フォーラムで紹介した実践が、すぐに実践に移せないといった声が聞かれた。 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ICTを活用した授業づくりや小学校プログラミング教育について、サテライト研修の実施を通して県内に広めているが、実施回数に限界があり、受講者の所属校におけるICT環境との差ができたりして、十分な効果が得られないことがあった。 <p>■今後の課題への対応</p> <p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国の補助事業によるICT環境整備と並行して、1人1台端末が実現することを前提に、授業等での活用について、支援を行っていく。 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで総合教育センターを会場としていたICTを活用した授業づくりに関する研修について、学校で実施し、学校の機器を使用することで、研修後すぐに活用できるようにする。 リーダー養成研修の中で、校内研修や模擬授業を課題に設定し、校内における推進役の育成を目指す。
--	---

【令和元年度の取組状況・評価】

- 令和2年度の小学校プログラミング教育の必修化に向けて、全ての小学校でスムーズにスタートが切ることを目標に、サテライト研修やプロジェクト研究を通して、教員の研修や指導実践についての研究を重ね、その内容や成果を総合教育センターのホームページや、フォーラムでの発表を通して広く周知することができた。また2月にフォーラムを開催して、プログラミング教育の必要性や重要性を再確認することで、教員の意識を高めることができた。

【課題と今後の方向性】

- 滋賀県の教員のICT活用指導力が低い現状から、これまでの初任者研修に加え、令和2年度より中堅教諭等資質向上研修やミドルリーダー研修等でも「ICTを活用した授業づくり」を研修内容に位置付けた。今後さらに情報活用能力の育成やICT活用に資する取組を拡充していく。また国の補助事業によるICT環境整備と並行して、1人1台端末が実現することを前提に、授業等での活用について、支援を行っていきたいと考えている。

学識経験者の意見

- ・ICT環境整備に限ったことではないが、市町間の格差をできるだけなくすことが県の使命。市町をまたいだ人事異動にも対応すべく県全体でプラットフォーム、ソフトを統一するほか、小中高の全教員にアカウントを付与できれば市町をまたいだ公開授業等が可能となる。
- ・学習課題をその児童生徒に合わせて個別最適化することが重要。これまででは各人の習熟度に関係なく授業を進めていたが、ICT化推進の中で、個別最適化も可能になるのではないか。
- ・ICTの活用を進め、新しい時代に合った不登校の児童生徒のサポート体制を検討されたい。

施策（6）滋賀ならではの本物体験・感動体験の推進

① 体験活動の充実

【令和元年度目標の達成状況】

指標・事業	H30 実績	R1 実績	R1 目標	評価※
児童の意識調査「フローティングスクールの学習を終えて、びわ湖学習のテーマについての自分の考えを持ち、他の人に伝えることができましたか」の達成率	79.8%	79.7%	81%	×

※令和元年度目標に対する達成状況を記載（○：達成 ×：未達成）

（目標設定の考え方） 滋賀ならではの本物体験・感動体験を推進するためには、活動中以外の時間でも主体的に関心を持ち続けることが大切であるため、事後学習の状況を目標として設定する。

【関連する事業】

事業名	実施内容
びわ湖フローティングスクール事業	<p>■事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学5年生全員を対象とした学習船「うみのこ」による1泊2日の宿泊型の児童学習航海を実施した。 <p>【航海実施状況】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 児童学習航海（1泊2日）101航海 (2) 「湖の子」体験航海（1日）1航海（未乗船児童対象） (3) 「うみのこ」親子体験航海（1日）1航海（県外小学3～5年児童親子対象） <p>■成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童の意識調査から乗船前から乗船までのつながりのある「びわ湖学習」の取組の充実や、1泊航海による人と交わる力の向上、「安全」「あいさつ」「後始末」といった生活力の向上などの成果が見られた。 <p>■今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度の取組を受け、児童の意識調査の達成率は79.6%から79.7%に増加したが、依然目標値には届かない状況にある。びわ湖学習の内容に関わる課題設定や振り返りの工夫、実態に合った教材の提供が課題であると考えられる。 <p>■今後の課題への対応</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・事前学習から事後学習までを一連の流れとした学習活動の提案、研究航海の実施、プロジェクト会議の開催や学校における学習教材の開発を推進していく。
--	---

【令和元年度の取組状況・評価】

- ・学校教育の一環として県内小学5年生を対象に「びわ湖」を舞台にして学習船「うみのこ」を使った宿泊体験型の教育を展開し滋賀ならではの本物体験を101航海実施した。
- ・フローティングスクールでは、びわ湖の課題を自分事として捉え、考え、発信できる子どもを育成するための方法を探してきました。今まででは、グループごとに設定された時間で、全ての学習を順番にこなしていくローテーション型の学習をする学校が多かったが、学習指導要領の改訂もあり、フローティングスクールとして自分が選択した学習（自分の課題に沿った学習）に児童が望むだけ時間を使える課題選択型の学習を推奨してきた。このことは児童の主体的な学びを推進していく上で効果的であった。乗船後の児童の意識調査では、下に挙げた8項目の総合達成度がH29年度87.5%だったのに対し、課題選択型を本格的に取り入れたH30年度は88.2%、令和元年度は88.3%となっている。

【児童への意識調査項目】

- ① 航海前の学習で、今まで知らなかつたことや確かめたかつたことを見つけることはできたか。
- ② 航海中、生活の約束を守れたか。
- ③ 自分の学校や、他校の友達と協力して活動することができたか。
- ④ 航海中に、今まで知らなかつたことや確かめたかつたことを、知つたり確かめたりすることができたか。
- ⑤ 航海中、もっと知りたいことや確かめたいことを見つけることができたか。
- ⑥ 友だちの良さを見つけたり、友だちの考え方から自分の考え方を深めたりすることができたか。
- ⑦ 学習を終え、びわ湖学習のテーマについて自分の考え方を持ち、他の人に伝えることができたか。
- ⑧ フローティングスクールの学習は良かったか。

【課題と今後の方向性】

- ・フローティングスクールでのプログラムは環境教育を行う上で大変先進的なものばかりである。しかし、船内ののみの活動に限られているので、プログラムはたくさんあっても、実際に経験できる活動は限られる。各学校においても船内での学習、学校での学習がつながりを持って行えるよう器具の貸し出しや、ウェブを使った学習などを充実させる。

施策（7）多様な進路・就労の実現に向けた教育の推進

① 体系的・系統的なキャリア教育の推進

【令和元年度目標の達成状況】

指標・事業	H30 実績	R1 実績	R1 目標	評価※
高校3年間に1回以上、インターンシップ・職場体験に取り組む生徒の割合	43.1%	46.2%	42%	○

※令和元年度目標に対する達成状況を記載（○：達成 ×：未達成）

（目標設定の考え方） 多様な進路・就労の実現に向けた教育を推進するためには、インターンシップ等により、社会を実際に体験し、課題対応能力やチャレンジ精神、創造性などを育むことが必要であることから、これらに取り組む生徒の割合を目標として設定する。

【関連する事業】

事業名	実施内容
次代を担う生徒のキャリア教育推進事業	<p>■事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究指定校8校、就業体験実施校9校で実施し、研究指定校ではキャリアプランニング、課題解決型実習、起業家精神教育を柱とし効果的なキャリア教育の研究を行った。また就業体験実施校では就業体験が効果的に実施できるよう、指導方法や取組の評価に関する研究を行った。また就業体験実施校では就業体験が効果的に実施できるよう、指導方法や取組の評価に関する研究を行った。 <p>■成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業関係者や学識経験者等の助言を受けながら、3年間を見通したキャリア教育の実践研究に取り組み、社会的・職業的自立を目指し、社会において必要となる資質や能力、いわゆる基礎的・汎用的能力の育成を図った。「キャリアプランニング」「課題解決型実習」「起業家精神教育」の3つを柱として実施し、就業体験等を行うことによって、働くことの意義を理解し、仕事を行う上で課題を発見解決する力や、多様な考えを持つ他者と協力して社会に参画する力を付けることができた。 地域や企業の課題を発見し、解決策やビジネスプランを企業に提案し、評価を受け、実現に向けた取り組みに近づけた <p>■今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会構造の変化が著しい現代に必要とされる資質や能力の育成を図るとともに、将来を見据えた学校生活が送れるようにキャリア教育のより一層の

	<p>充実が必要となる。そのためにも大学や地域等から講師を招聘しての演習や就業体験を充実させ、更に社会人基礎力の育成を図ることや、就職希望者だけでなく、進学希望者にも就業体験を実施していくことが必要である。</p> <p>■今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後継事業である「未来の担い手を育むキャリア形成支援事業」に引き継ぎ、取組の推進を目指す。
高等学校産業人材育成プロジェクト事業	<p>■事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立の農業高等学校3校、工業高等学校3校、商業高等学校2校および総合学科4校においては、大学や地元企業等との連携により、商品開発や調査研究、最新の分析機器・加工機械を使用したものづくりなどを通じて、生徒に高度な知識・技能を身に付けさせ、社会の変化や産業の動向に対応でき、各専門分野の第一線で活躍できる職業人の育成を図る取組を行った。また、農業・工業・商業の専門的な学びを結びつけた連携で、空き町屋での販売や公園整備を兼ねて小水力発電で照明を設置するなどの取組を行った。 <p>■成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校が地域産業との連携を密にすることにより学校との連携体制をさらに進め、インターンシップや企業技術者等による学校での実践的指導、専門高等学校と企業の共同研究などにより実際的・実践的な学習活動が定着した。また、企業の技術者を招いての技術指導により高度な技術習得の取組を推進することができたほか、起業から講師を招聘し、講演や実習を実施することで、企業関係者に学校を知ってもらう機会となり、学校と企業との連携を更に深めることができた。 ・農業・工業・商業および総合学科の連携事業により、それぞれの学科の専門分野の特色を持ち寄り、新しい発見をさせることができ、アイデアを形にすことができた。また、連携の取組を通して協調性、コミュニケーション能力を向上させる取組になることを確認できた。さらに、各学校の実務関係者が集まる連絡協議会を実施し、それぞれの学校での実施状況に関する情報交換を行うことができた。 <p>■今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップを実施するうえで、授業時間確保との兼ね合いが課題である。 ・高度な技術習得を習得するための学校施設設備改修が必要である。 ・講演会や一度限りの体験が多く、学習内容の深まりが少ない取り組みがある。

	<p>■今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校において本事業計画や学校行事計画を見直し、学校として取り組める体制を整える。 ・産業教育振興備品等を活用し、施設設備改修に努める。 ・本事業計画をおこなううえで、継続した体験や外部指導となるように計画し、生徒の成長がわかるように努める。 ・地域産業との共同的な取組も推進し、滋賀の企業の魅力を理解させキャリア教育の推進を図る。
中学生チャレンジ ウィーク事業	<p>■事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生が、働く大人の生きざまにふれることにより、将来の自分の生き方について考え、進路選択できる力や将来、社会人として自立していく力をつけることをねらいとして、県内すべての公立中学校 99 校の中学生を対象に連続 5 日間以上、学校を離れ、地域の事業所で職場体験を実施した。 ・本事業の意義と必要性を、教育委員会HPや教育しがにて情報発信することにより学校、地域、事業所、教育委員会、行政等に広く周知できた。 ・県中学生チャレンジウィーク事業連絡協議会の開催 ・リーフレットの作成、配付 <p>■成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全公立中学校 99 校で職場体験を実施 ・中学生チャレンジウィーク（職場体験）の事後アンケートで、「職場体験で自分のよさや適性などを発見したり、確認したりできた。」の問い合わせに対して肯定的な回答をした生徒の割合：89.0%、「職場体験等地域社会で子どもを育てるに賛同する」と回答をした保護者の割合：97.8%、「今後も職場体験として中学生を受け入れる機会があれば協力したい」と回答をした事業所の割合：97.3%と保護者、事業所共に、本事業について肯定的に捉えている状況にある。 <p>■今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場体験を一過性のもので終わらせず将来の夢や自分の生き方について考えさせるまで事前・事後の取組の充実を図る必要がある。 <p>■今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校や地域の実態に柔軟に対応できるよう令和 2 年度より要綱を改訂し、要件を緩和し、学校や事業所の負担軽減を図るとともに実施日の捻出が円滑にできるようにする。そのため、体験期間はこれまで「連続した 5 日間以上行うものとする」としていたが、「5 日間行うものとする」となる。また、例外として趣旨や目的を達成するために事前事後の学習を含めた綿密な指導計画を作成し、その計画が認められた場合は 3 日以上の職場体験とすることができますようになった。こうしたことを行ったことを踏まえ、各校 3 年間の教

	<p>育課程に職場体験をしっかりと位置付け、事前・事後の取組を充実し、中学生チャレンジウィークが意義深いものになるよう位置付ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場体験の実施にともなう安全指導をさらに充実させ、今後も継続して取り組んでいく。
--	---

【令和元年度の取組状況・評価】

<前年度学識経験者意見>自分たちが作ったものや知識を活用して、自分たちの学校に貢献できるような体験を全ての子どもたちにさせてほしい。(農業高校のように、工業・商業・他においても、自分たちの作ったものや知識を売って、学校に貢献できるように希望)

⇒農業高校だけでなく、他の専門高等学校や総合学科においても地域との連携に意欲的に取り組んでいる。

【課題と今後の方向性】

- ・将来の夢や自分の生き方について考えるため、令和2年度から「キャリア・パスポート」の活用を図りながら、より一層、小中高で一貫系統的なキャリア教育を推進する必要がある。
- ・高等学校普通科、総合学科のインターンシップ率が専門学科に比べても低い。将来のキャリア形成のためにも推進をはかりたい。

② 障害のある子どものキャリア教育の充実

【令和元年度目標の達成状況】

指標・事業	H 3.0 実績	R 1 実績	R 1 目標	評価※
特別支援学校高等部卒業生の就職率	27.9%	28.2%	30%	×

※令和元年度目標に対する達成状況を記載 (○ : 達成 × : 未達成)

(目標設定の考え方) 障害のある子どもの自己肯定感を高めるとともに、一人ひとりの力に応じて社会的・職業的自立を実現することが重要であることから、特別支援学校高等部卒業生の就職状況を目標として設定する。

【関連する事業】

事業名	実施内容
職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業	<p>■事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の知見を生かした授業改善 企業との意見交換会の開催 事業実施校において年2回 就労アドバイザーによる実習先・就労先となる企業の開拓 ・「しがしごと検定」の実施 5種目（運搬陳列・商品加工・清掃メンテナンス・接客・事務補助）の実施（各2回） 受験者 276名 ・「しがしごと応援団」の活用促進 登録企業数 259件（令和元年度末） <p>■成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度の県立特別支援学校高等部卒業生の就職率は28.2%となり、前年度の就職率27.9%と比べ0.3ポイント上昇した。一方で、就職希望者の就職実現率は89.2%となり、前年度の就職実現率91.4%と比べ2.2ポイント減少した。 <p>■今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある子どもの社会的・職業的自立を推進するため、障害の状況に応じながら、一人ひとりの就労に対する意欲を高め、働くために必要な知識や技能などを身に付け、就職希望を実現させていくため、就職実現率を向上させるなど引き続き企業と連携しながら職業教育をより一層充実させていく必要がある。 <p>■今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある子どもの職業的自立を図るため、引き続き企業の知見を生かした授業改善や技能検定制度・応援企業登録制度に取り組むとともに、教育課程の研究を通じて知肢併置特別支援学校高等部における職業コースの設置等を進め、職業教育と就労支援をより一層充実させる。
農福連携推進に係る就農支援モデル事業	<p>■事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立特別支援学校における作業学習等の取組状況を調査 ・就農・農業教育マネージャーによる農作業研修先および雇用先の開拓 R2.3.31現在 26件 ・農業関係者等への授業公開や意見交換会等の開催 3校 計4回 <p>■成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査や学校訪問によるヒアリングと視察で得た情報をもとに、好事例として取りまとめた。また、農福連携を進めている事業所や特別支援学校卒業生の就職先企業を中心に訪問し、農作業研修および雇用状況について情報収集を行った。さらには、農業関係者等から作業学習等における

	<p>る指導のノウハウについて助言を受け、授業改善のための意見交流できた。</p> <p>■今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある子どもの社会的・職業的自立を推進するため進路先を拡充するとともに、就農に必要な知識や技能などを身に付けていくため、引き続き農業関係者等と連携しながら職業教育をより一層充実させていく必要がある。一方で先進校における好事例を発信するとともに、授業改善および教職員の指導力の向上を図る必要がある。 <p>■今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある子どもの農業分野における職業的自立を図るため、引き続き農業関係者等の知見を生かした授業改善に取り組むとともに、農作業研修先の開拓および研修計画の策定を進め、職業教育と就農支援をより一層充実させる。
--	--

【令和元年度の取組状況・評価】

- ・「しがしごと検定」の取組では、生徒の就労意欲の向上だけでなく、連携企業の協力や助言により指導方法や評価の基準が平準化され、生徒が進路選択をしていく上で一定の効果があることが明らかになってきている。平成28年度以降の本格実施を総括し、運営体制および実施種目の見直しに着手した。
- ・「しがしごと応援団」登録企業には、職場実習の協力や企業の知見を生かした授業改善への参画、しがしごと検定の見学等、活用促進を図った。
(授業改善参画 33件、実習受入 60件、雇用40件)
- ・就労アドバイザーによる企業開拓は湖南圏域(大津市、草津市、栗東市、守山市、野洲市)の拡充を図った。(令和元年度の開拓実績208件/519件)

【課題と今後の方向性】

- ・職業教育をより充実させ、生徒の「働きたい」という意欲を高め、就職を希望する生徒を増やすことで、今後は県立特別支援学校高等部において就職を希望する生徒がどれだけ就職できたかを示す割合「就職実現率」について、安定的に90%以上となることを目指す。
- ・引き続き、企業の知見を積極的に取り込みながら授業改善や社会的・職業的自立に向けた教育課程の研究を進めるとともに、「しがしごと検定」の実施や「しがしごと応援団」の活用促進などにより、企業と連携を図りながら、生徒の社会的・職業的自立に向けた取組を進める。

学識経験者の意見

- ・キャリア教育は、インターンシップや職業体験では不十分。授業の中に組み込んででも、仕事をさせることが必要。
- ・「将来の夢は何か」ではなく、「働くとはどういうことか」、「生きていくとはどういうことか」をもっと考えさせることが必要。
- ・キャリア教育とコミュニティスクール事業とをリンクさせ、生徒を企業に連れて行ってもらうような取組ができれば良いのでは。
- ・障害のある生徒にもインターンシップが出来ないか、検討の上実行すべき。
- ・就職実現率の上昇と企業との連携強化の取組を今後も続けていただきたい。

施策（8） 教職員の教育力を高める

① 子どもの力を引き出し伸ばす教職員の実践力の向上

【令和元年度目標の達成状況】

指標・事業	H30 実績	R1 実績	R1 目標	評価※
「学びのアンケート」の 「授業では、学級やグループの中で自分たちで課題を立て、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思いますか」の項目について、肯定的に回答した児童生徒の割合	小：80.0%	81.6%	82.0%	×
	中：79.3%	80.3%	78.0%	○

※令和元年度目標に対する達成状況を記載（○：達成 ×：未達成）

（目標設定の考え方） 教職員の教育力を高めるためには、研修の成果が学習・指導方法の改善につながることが重要であり、その効果は授業での子どもの学びの様子に表れることから、目標として設定する。

【関連する事業】

事業名	実施内容
教職員中央研修	<p>■事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 副校長、教頭等および中堅職員等に対し、学校の管理・運営、学習指導等の諸問題に関する職務に必要な研修を行い、見識を高めて指導能力の向上を図るため、独立行政法人教職員支援機構主催の教職員中央研修に計42名の派遣を行った。 <p>■成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 派遣教職員は、各学校において中核的な立場にあり、校内における各種委員会構成メンバーであり、研修により得た識見を活かした校務運営に寄与した。 学校の管理運営や学習指導等の職務遂行に必要な知識、技術を習得させ見識を高めるとともに、教職員としての自覚を深めさせることができた。 <p>■今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 大量採用による若手教員の割合が増加する中、児童生徒を取り巻く環境の大きな変化に伴う学校教育の課題の複雑化、多様化への対応、令和2年度

	<p>より小学校から順次実施される新学習指導要領への対応に当たっては、教職員の質の担保と教職員の資質能力の向上が必要であり、研修の対象者はもとより、全県的に成果の普及を図ることが課題である。</p> <p>■今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合教育センター等関係機関との連携（育成指標や研修内容についての検討）により、研修で得られた成果の一層の普及を図る。
管理職研修の充実	<p>■事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校校長研修会（5月半日開催） 講師を招いての講演、研究協議（分散会） ・県立学校副校長・教頭研修会（6月半日開催） 校務運営および教職員の服務管理に関する事項を中心とした講義、演習 <p>■成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校組織マネジメントと業務改善の在り方や、学校の管理運営等に関する研修を通じて、学校の教育課題を把握し、学校の教育目標の実現のために学校経営等を積極的・戦略的に進めることができるよう、課題意識の向上や危機管理能力等、管理職に求められる資質・能力の向上を図った。 <p>■今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大量退職に伴う管理職交代の増加や教育課題の複雑化、多様化への対応のため、教職員の服務管理や管理職候補の育成などを促進すべく、管理職員の識見や指導力等のさらなる向上に努める必要がある。 <p>■今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き管理職交代が増加する見込みであることから、服務管理に関する事項については、研修会において継続して講義、演習を進めていく。
人事評価制度の活用	<p>■事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全教職員を対象として人事評価を実施し、任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とすることはもとより、人材育成のためのツールとして活用した。 <p>■成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織の目標や使命の達成、教職員の育成や能力開発、職場の活性化などに寄与している。 <p>■今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事評価制度の円滑な運用を確保し、学校組織の活性化および人材育成等を図っていく必要がある。 <p>■今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価者研修会等を通じて、制度の趣旨を徹底し、人事評価制度を円滑に運用する。制度の着実な実施を通して、教職員に組織の使命への自覚を促し、人材の育成、組織の活性化につなげる。

指導力向上研修	<p>■事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町教育委員会・学校長が推薦する受講者を対象とした学校の中核となる教員の育成を図る養成研修と、個々の課題に応じた教科等の指導力向上を図る授業力アップ研修（希望研修）を実施した。 養成研修：ミドルリーダー研修・学校教育の情報化推進リーダー研修 高等学校における特別支援教育推進リーダー研修 3 研修 授業力アップ研修（希望研修）：国語科・社会科・算数・数学科・理科・家庭科・音楽科・生活科・体育科・道徳科・外国語活動・外国語科、教育コーチング等 21 研修 <p>受講者延人数：養成研修 623 名 授業力アップ研修 710 名</p> <p>■成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 養成研修では、専門的な知識・理解に関する研修に加え、コーチング、学校組織マネジメント、危機対応、カリキュラム・マネジメントに関する研修を行い、学校の中核となる教員の力量の向上を図ることができた。授業力アップ研修では、受講者のニーズを反映した研修を企画し、個々の課題に対応できるようにしたため、受講者の研修満足度が 5 点満点中 4.75 と高かった。 <p>■今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 養成研修では、喫緊の教育課題を機敏にとらえ、研修に反映する。 授業力アップ研修では、授業の質、教科指導力を高める研修を継続して行う。 <p>■今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 養成研修では、文部科学省や国立教育政策研究所の動向をつかみ、的確に研修に反映させていく。 授業力アップ研修では、学校の課題に基づいたより実践的な研修を行う。
マネジメント研修	<p>■事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 滋賀県教員のキャリアステージにおける人材育成指標に基づき、管理職として求められる学校経営能力、学校運営能力、組織対応力、危機管理能力等の向上を目的とした研修を実施した。 <p>実施研修：新任校長研修（2回） 新任教頭研修（3回） 教頭2年次研修（2回） 管理職研修（13回） 主幹教諭研修（1回） 受講者延人数：822 名</p> <p>■成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理職に求められる三つの資質・能力（学校教育の原動力、学校経営の推進力、関係機関との連携力）に関わり、大学教授や民間企業管理職を招聘し、カリキュラム・マネジメント、学校組織マネジメント、コーチング理論を用いた人材育成のあり方、職場のメンタルヘルス対策、いじめをはじ

	<p>めとする危機管理等、幅広い内容の研修を実施し、受講者は講師からの講義と演習、受講者同士の研究協議を通して、学校経営上の課題を解決する糸口をつかむことができた。</p> <p>■今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後管理職は、予測不可能な状況にあっても、的確に情報を収集し、取り得る戦略・選択肢の中から、最適な選択、適時の判断ができる力をさらに身に付けていくことが求められる。また、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上に努めていかねばならない。 ・管理職の目まぐるしい交代の時代にあって、学校現場で多様な経験を積む機会が少ない若年層の管理職に対し、今日的な課題を踏まえ、一層多様な内容の管理職研修を実施することが望まれる。 <p>■今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校現場の現状やハラスメント防止等今日的な課題を精緻につかみ、的確に研修内容に反映させていく。
教科等指導力向上 研修	<p>■事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領実施に対応した教科指導力をすべての教員が身に付けることを目的とし、自らが実践と省察を重ねながら授業改善の視点を見つけ、個々の教科指導力と学校全体の指導力の向上を図る研修を実施した。 ・小学校：国語科・算数科・理科・道徳・外国語活動 (3年間で全小学校1回受講) ・高等学校：国語科・数学科・外国語科（5年間で全高等学校が受講） <p>※小・高等学校合わせて10研修の実施 受講者延人数：556名</p> <p>■成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校1名の参加により、新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善のあり方について共通した理解のもとに実践をすることができた。また、個々の教員の授業改善だけでなく、各校における教科指導の中核となる教員の育成を図ることができた。 <p>■今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修で得た授業改善の視点の実践への活用度を上げていく。 <p>■今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践への活用の推進に向け、サテライト研修、サポートパック研修等を通して、個々の学校や市町教育委員会のニーズに応じた研修を充実させていく。
専門研修	<p>■事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理科教育、特別支援教育、情報教育をはじめとした現代的課題やニーズに対応するための理論と実践を学ぶことにより、教員の専門性の向上を図る

	<p>研修として実施した。特に、特別支援教育に関する研修を大幅に増やすなど、研修体制を整えた。</p> <p>理科教育に関する研修：3 研修　特別支援教育に関する研修：13 研修 情報教育に関する研修：10 研修　現代的課題に関する研修等：4 研修 受講者延人数：2100 名</p> <p>■成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 理科教育では、専門性を高める研修になるよう県内大学との連携を行った。情報教育に関する研修では、喫緊の課題であるプログラミング教育に関して、新たに中学校・高等学校教職員向けに実施し、授業場面を想定するなどながら、個々の情報スキルの向上をめざすだけでなく、情報モラルやセキュリティに関する研修を行った。 <p>■今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 今日的教育課題や、学校現場での課題に対応した、研修を構築していく。 <p>■今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 9月に実施する市町教育委員会、県市町立学校園を対象とした研修ニーズに関するアンケート結果を次年度以降の構想に活用する。
学校等支援事業	<p>■事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の学ぶ力の向上につながる支援をするため、市町教育委員会・教育研究所、学校が実施する教員研修および授業研究会において、当センターが連携して研修を実施した。具体的には、学校にセンター職員が出向いて継続的に支援するサポートパック研修として98回 3067人、市町教育委員会および学校等に出向いてニーズに応じて支援するサテライト研修として192回 4875人を対象に実施した。 <p>■成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校や市町教育委員会・教育研究所が主催する研修会に講師として出向き、指導・助言することで、地域や学校の実情に応じた支援を行うことができた。 <p>■今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校や市町教育委員会・教育研究所が希望する幅広い研修依頼に可能な限り対応すること。 <p>■今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度のサテライト研修では、選択できる項目を55項目（32研修と23研究）から60項目（35研修と25研究）に拡大し実施する。

【令和元年度の取組状況・評価】

- 人事評価制度については、評価者研修会等を通じ制度の趣旨を徹底し、対象となる全教職員に着実に実施することにより、人材の育成や組織の活性化が図られた。

＜昨年度学識経験者意見＞教員が質の向上に時間をさけるよう、業務の見直しや人員の拡充を行う必要がある。

→（対応状況）教員の働き方改革の加速化に向け、「学校における働き方改革取組計画」を改定した。令和2年度においては、同計画に基づき学校における働き方改革を推進し、教員の研鑽の機会の確保を図る。

- ・令和元年度は上記関連事業により各種研修を実施し、子どもの力を引き出し伸ばす教職員の実践力の向上を図った。その結果、「学びのアンケート」の「授業では、学級やグループの中で自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思いますか」の項目について、肯定的に回答した児童生徒の割合は、小学校で81.6%となり、目標達成まであと僅かなところである。中学校では、80.3%となり、目標を達成した。小学校では僅かに目標値を下回っているものの、平成29年度の策定時における実績（小学校79.9%、中学校76.1%）と比較すると、取組の成果が表れている。

【課題と今後の方向性】

- ・人事評価制度については、評価者説明会等を通じ制度の趣旨を徹底し、全教職員に周知する。学校現場での丁寧な面談や日々の取り組みの中で各自の自覚を促し、自律的に取り組めるようしていく。
- ・令和元年度より中央研修において次世代リーダー育成研修が新たに設定されたが、若手教員が増え続けている現状からも、早い段階からリーダーとして育成することが喫緊の課題である。管理職候補の育成に向け、職員の識見や指導力等のさらなる向上に努めていく。
- ・「学びのアンケート」の上記項目については、県が推進している「読み解く力」の育成に重点を置いた授業づくりの推進と大きく重なるところである。令和2年度には新たに「読み解く力」授業づくり研修を、小学校・中学校を対象に2年間かけての悉皆研修として実施するほか、他の関連事情についても積極的に推進する予定である。

学識経験者の意見

- ・小学校では、令和元年度目標に僅かに届いていないが、滋賀県の教育課題の解決に向けて適切な目標を設定し、そのための事業を着実に実施していると評価することができる。

施策（9） 子どもの育ちを支える就学前の教育・保育の充実

① 保育所等整備

【令和元年度目標の達成状況】

指標・事業	H30 実績	R1 実績	R1 目標	評価※
幼稚園・保育所・認定こども園等利用定員数	58,562 人	59,590 人	60,557 人	×

※令和元年度目標に対する達成状況を記載（○：達成 ×：未達成）

（目標設定の考え方） 子どもの育ちを支えるためには、就学前の教育・保育の充実が重要であることから、幼稚園・保育所・認定こども園等利用定員数を目標として設定する。（2019年度目標は2017年度に設定したもの。）

なお、利用定員は、各市町が毎年4月の保育ニーズに応えられるだけの定員を定めるものであり、実績が目標を達成していないことをもって保育ニーズに応えられていないということではない。

【関連する事業】

事業名	実施内容
子育て支援環境整備事業	<ul style="list-style-type: none">■事業実績<ul style="list-style-type: none">・市町の保育ニーズに対応した認定こども園等の施設整備を支援し、1,028人分の保育定員の拡充を行った。■今後の課題、課題への対応<ul style="list-style-type: none">・引き続き、令和2年度末に待機児童解消を図るため、整備による受け皿の拡大や保育人材の確保に取り組み、保育所等の利用定員の確保を図る。

【令和元年度の取組状況・評価】

- ・市町の保育ニーズに対応した認定こども園等の施設整備を支援し、1,028人分の保育定員の拡充を行った。

【課題と今後の方向性】

- ・国の「子育て安心プラン」や令和元年度に改定された「第2期市町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、令和2年度末に待機児童解消を図るため、引き続き、整備による受け皿の拡大や、保育人材の確保に取り組み、保育所等の利用定員の確保を図る。

学識経験者の意見

- ・幼稚園・保育園・認定こども園等利用定員数が平成30年度実績より増加している。保育人材の確保をしながら、さらに利用定員の確保に努めていただきたい。
- ・介護と比べ、保育は仕事の意義を感じにくく、保護者にも頑張りが伝わりにくいことが離職の原因。保育士確保のためには、やりがいや充実感を持たせることが重要である。

施策（10） 私学教育の振興

① 私立学校運営の安定化

【令和元年度目標の達成状況】

指標・事業	H30 実績	R1 実績	R1 目標	評価※
私立高等学校の入学時の募集定員に対する定員充足率	96.3%	88.4%	97%	×

※令和元年度目標に対する達成状況を記載（○：達成 ×：未達成）

（目標設定の考え方） 私学教育の振興を図るために、私立学校の経常費助成、生徒保護者への経済支援、その他私学への指導等が重要であり、それらにより魅力ある学校づくりを行うことで増加が見込まれる入学者の募集定員充足率を目標として設定する。

【関連する事業】

事業名	実施内容																														
私学経営安定事業 (私立学校振興補助金)	<p>■事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校を設置する学校法人に対して、人件費等の経常的経費の助成を行った。 <table> <tbody> <tr> <td>一般補助（加算を含む）</td> <td>16 法人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>　　高等学校（全日制・定時制）</td> <td>10 校</td> <td>2,543,907,000 円</td> </tr> <tr> <td>　　高等学校（通信制）</td> <td>2 校</td> <td>31,752,000 円</td> </tr> <tr> <td>　　中等教育学校</td> <td>1 校</td> <td>44,747,000 円</td> </tr> <tr> <td>　　中学校</td> <td>6 校</td> <td>402,150,000 円</td> </tr> <tr> <td>　　小学校</td> <td>1 校</td> <td>13,360,000 円</td> </tr> <tr> <td>　　幼稚園</td> <td>7 園</td> <td>196,100,000 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>計 3,232,016,000 円</td> </tr> <tr> <td>　　教育改革推進特別補助</td> <td>22 法人 36 校（園）</td> <td>78,320,000 円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>■成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校の経常的経費の助成を通じて、私立学校経営の安定と保護者の経済的負担の軽減が図られた。また、体験学習の推進やスクールカウンセラーやの設置、預かり保育等の学校活動を支援し、新たな教育ニーズに対応した各校（園）の取組が促進された。 <p>■今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校の経常的経費の助成について、特色ある教育を実施する私立学校に対して重点配分をしているが、今後更に社会情勢の変化や教育改革の達 	一般補助（加算を含む）	16 法人		高等学校（全日制・定時制）	10 校	2,543,907,000 円	高等学校（通信制）	2 校	31,752,000 円	中等教育学校	1 校	44,747,000 円	中学校	6 校	402,150,000 円	小学校	1 校	13,360,000 円	幼稚園	7 園	196,100,000 円			計 3,232,016,000 円	教育改革推進特別補助	22 法人 36 校（園）	78,320,000 円			
一般補助（加算を含む）	16 法人																														
高等学校（全日制・定時制）	10 校	2,543,907,000 円																													
高等学校（通信制）	2 校	31,752,000 円																													
中等教育学校	1 校	44,747,000 円																													
中学校	6 校	402,150,000 円																													
小学校	1 校	13,360,000 円																													
幼稚園	7 園	196,100,000 円																													
		計 3,232,016,000 円																													
教育改革推進特別補助	22 法人 36 校（園）	78,320,000 円																													

	<p>成度に応じた助成を検討するなど、公立ではない魅力ある私立学校の教育を支援する必要がある。</p> <p>■今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の私立高等学校等の授業料実質無償化に併せて見直しを行い、全校種について、令和2年度の補助単価を引き上げることとした。社会情勢の変化や保護者のニーズを踏まえ、魅力ある学校づくりにつながるよう、引き続き支援の充実や助成制度の見直しを検討していく。
保護者負担軽減補助事業（高等学校等就学支援金交付金）	柱2（4）家庭の経済状況への対応のとおり
保護者負担軽減補助事業（奨学のための給付金）	柱2（4）家庭の経済状況への対応のとおり
保護者負担軽減補助事業（学び直し支援補助金）	柱2（4）家庭の経済状況への対応のとおり
保護者負担軽減補助事業（私立高等学校等特別修学補助金）	<p>■事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立高等学校等の授業料負担の軽減を図るため、年収の目安が590万円未満の世帯を対象に、所得区分に応じて、国の就学支援金に加えて、県の特別修学補助金を上乗せして交付した。 <p style="text-align: center;">支給人数 2,624人 支給額 205,071,625円</p> <p>■成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年収の目安が350万円未満の世帯では授業料実質無償化とするなど、私立高等学校等の授業料負担の軽減を図ることにより、経済的負担を軽減し、私立を含めた学校選択の幅を広げることにつながった。 <p>■今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も私立高等学校等に対する生徒の修学を促進するため、中間所得世帯層を視野に入れた授業料等の負担軽減に努める必要がある。 <p>■今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度から国の就学支援金の支給限度額が引き上げられ、年収の目安が590万円未満の世帯について授業料実質無償化となることから、県の特別修学補助金の見直しを行い、年収590万円以上910万円未満の世帯を対象に、国の就学支援金に県の特別修学補助金を上乗せすることとした。授業料実質無償化等の影響により、県外校への流出が懸念されるため、私学関係者に対して、滋賀の私学の魅力向上や情報発信などに積極的に取り組むよう働きかけていく。

【令和元年度の取組状況・評価（前年懇話会にて指摘を受け改善した事項など）】

- ・平成 30 年度に実施された平成 31 年度入学試験においては、競合する県外の私立高等学校の募集定員が増加した影響もあり、県内の私立高等学校の定員充足率は 88.4%と、前年度の 96.3%から大きく落ち込んだが、令和元年度に実施された令和 2 年度入学試験では 91.7%に上昇し、回復の傾向にある。
- ・令和元年度においては、令和 2 年度からの私立高等学校等の授業料実質無償化に向け、特別修学補助金の制度見直しや私立学校振興補助金の拡充に取り組んだが、これらの支援の充実を通じて、県内の私立高等学校の魅力を高め、志願者の増加につなげていく必要がある。

【課題と今後の方向性】

- ・私立学校ならではの魅力ある学校づくりを進め、教育の質を高めるためにも、私立学校振興補助金による支援を充実していく必要があり、私立学校を取り巻く状況の変化や多様なニーズに対応できるよう、補助金の配分基準の見直しなどを検討するとともに、引き続き支援の充実に努める。
- ・また、授業料等の経済的負担の軽減は、生徒の学校選択の幅を広げる意味でも重要であり、令和 2 年度からの授業料実質無償化など、支援制度の十分な周知を図るとともに、適切な運用を行っていく。

柱2 社会全体で支え合い、子どもを育む

施策（1） 家庭や地域と学校との連携・協働活動の充実

① コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入推進

【令和元年度目標の達成状況】

指標・事業	H30 実績	R1 実績	R1 目標	評価※
学校運営協議会を設置する公立学校の割合	30.6%	40.9%	40%	○

※令和元年度目標に対する達成状況を記載（○：達成 ×：未達成）

（目標設定の考え方） 家庭・地域と学校との連携・協働活動充実のためには、組織的で持続可能な体制づくりが重要であり、その体制づくりに有効な手段である学校運営協議会の設置状況を目標として設定する。

【関連する事業】

事業名	実施内容
コミュニティ・スクール推進事業	<p>■事業実績</p> <ul style="list-style-type: none">・県が派遣するCSアドバイザーを活用した研修が7市4町、県立学校3校で実施された。・学校や事業関係者等を対象とする研修会を3回開催し、計263名の参加者を得た。 <p>■成果</p> <ul style="list-style-type: none">・学校運営協議会の制度や事例についての理解を深める機会となり、設置校の拡大や取組の充実に資することができた。 <p>■今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none">・効果的な研修会の実施や取組の質的充実、学校運営協議会立ち上げ後の支援。・県立学校におけるCS導入の推進。 <p>■今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none">・「地域とともにある学校づくり」を進めていくにあたっての研修会のあり方を検討する。・県立学校に対しては、高校の元校長を新たにCSアドバイザーとして委嘱し、県立学校における学校運営協議会の設置に向けた働きかけを強めていく。

【令和元年度の取組状況・評価】

- ・学校運営協議会の設置率は、県立学校や各市町へのアドバイザー派遣や研修等を進めたことなどにより前年度から 10 ポイント以上上昇し、「地域とともにある学校づくり」に向けた体制の構築を進めることができた。
<前年度学識経験者意見等>コミュニティ・スクールは、小中高の連携が大切である。
→校種間連携に関してはCSアドバイザーからも様々な意見をいただきしており、連携のあり方について研修会等の場で検討していく。

【課題と今後の方向性】

- ・学校運営協議会の量的拡大とともに、取組の質的充実を図るため、先進的な事例等を学ぶ研修会の開催やCSアドバイザーの派遣を通して、県立学校や各市町の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、学校運営協議会と地域学校協働活動本部との連携の推進に努める。

② 持続可能な地域学校協働活動の展開

【令和元年度目標の達成状況】

指標・事業	H30 実績	R1 実績	R1 目標	評価※
地域学校協働活動推進員 が学校と地域の連携・協働 をコーディネートしてい る公立小中学校の割合	17.4%	49.7%	40%	○

※令和元年度目標に対する達成状況を記載 (○ : 達成 × : 未達成)

(目標設定の考え方) 家庭・地域と学校との連携・協働活動充実のためには、組織的で持続可能な体制づくりが重要であることから、連携・協働をコーディネートする地域協働活動推進員の配置状況を目標として設定する。

【関連する事業】

事業名	実施内容
学校・家庭・地域 連携協力推進事業	<p>■事業実績</p> <ul style="list-style-type: none">・学校関係者、行政職員、地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）等を対象に研修会を3回開催し、計847名の参加者があった。 <p>■成果</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と学校の連携・協働の有効性、実践方法等について更なる周知を図り、関係者のネットワークづくりを進めることができた。 ・研修会のうち1回を、文部科学省との共催による「地域とともにある学校づくり」推進フォーラムとしたことにより、全国的な事例や取組についても幅広く学ぶとともに、地域学校協働活動とCSとの一体的な取組推進を図る機会にすることができた。 <p>■今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動の推進において市町により違いがあることから、その有効性について周知し、市町における活動の充実と推進員の設置を推進していく必要がある。また、市町の現状把握に努め、地域と学校の双方向による活動となるようにする必要がある。 <p>■今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動関係者を対象とした研修会や連絡協議会の開催により、地域や企業、団体と学校との連携・協働の有効性、実践方法等の好事例について更なる周知を図り、関係者のネットワークづくりを進める。
--	---

【令和元年度の取組状況・評価】

- ・家庭や地域と学校との連携・協働活動について、研修会やフォーラムの開催により周知を図るとともに、関係者によるネットワークづくりに取り組み、地域協働活動推進員の配置が、前年度より10ポイント近く増加させることができた。

【課題と今後の方向性】

- ・本県においては、地域学校協働本部を中心に、地域と学校が連携・協働する仕組みづくりを整備するため、「学校・家庭・地域連携協力推進事業」（国庫補助）を活用し、市町における取組を支援しているが、令和2年度からは、国庫補助の要件として、「コミュニティ・スクールを導入していること、または、導入に向けた具体的な計画があること」「地域学校協働活動推進員を配置すること」が挙げられ、「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働活動」の一体的な推進を図っていくことが必要となることから、市町の実態に応じた取組支援が必要である。
- ・関係者を対象とした研修機会を充実させ、積極的な啓発活動を展開していくとともに、市町訪問等を通じて、特色ある取組を掘り起こし、好事例を県域に紹介していく。

学識経験者の意見

- ・コミュニティ・スクールについては効果の検証を行い、他地域へスピード感をもって広げられないか。
- ・キャリア教育とコミュニティスクール事業とをリンクさせ、児童生徒を企業に連れて行ってもらうような取組ができれば良いのでは。（再掲）

- ・滋賀県は他府県と比較しても不登校が多いが、県の心の教育相談センターの規模が縮小し、適応指導教室が十分に対応できているとも思わない。不登校の児童生徒の居場所づくりのため、実態把握とリソースの紹介、家庭支援が重要である。あわせて、ICTの活用を進め、新しい時代に合った不登校の児童生徒のサポート体制を検討されたい。（一部再掲）

施策（2） 子どもの安全・安心の確保

① 学校安全体制の整備の推進

【令和元年度目標の達成状況】

指標・事業	H30 実績	R1 実績	R1 目標	評価※
学校防災教育アドバイザー（消防署）と連携した教育・研修を実施した学校の割合	80.0%	78%	84%	×

※令和元年度目標に対する達成状況を記載（○：達成 ×：未達成）

（目標設定の考え方） 学校における避難訓練をはじめとした防災教育、教職員研修等をより実践的、効果的なものにするためには、専門的なアドバイスを取り入れることが重要であることから、学校防災アドバイザーとの連携状況を目標として設定する。

【関連する事業】

事業名	実施内容
学校安全総合支援事業	<p>■事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校防災委員会等の開催時に学校防災教育アドバイザーからの助言を受け、防災教育や危機管理体制を充実させるよう指導した。 ・さらに、市町防災部局や消防署等の関係機関との連携強化のため、各市町において県立学校を含めた市町ごとの学校防災教育コーディネーターの情報交換会を開催するよう指導した。 <p>■成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校ならびに2市において、防災教育等に取り組み、危機管理能力の向上につながった。 <p>■今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校防災教育アドバイザーとの連携の必要性や助言を受けることの効果を伝えたものの、連携が不十分な学校がある。 <p>■今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校防災教育アドバイザーとの連携方法について、幅を広げた活動を提案するとともに、学校防災教育アドバイザー（管轄消防署）に連携促進に向けた支援を依頼する。
学校における安全管理・安全教育の推進事業	<p>■事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全校種校園長を対象とした「学校の危機管理トップセミナー」を開催し、防災に関する知識の習得と危機管理意識の向上を図った。 <p>■成果</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の経験や学校事故の判例に基づく危機管理を学び、知識の習得と意識の向上につなげた。（参加者 357 名） <p>■今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校健康教育の三領域（生活安全、交通安全、災害安全）における対策は年々多様化、複雑化し、子どもの安全確保のため、各事案における管理者の判断は、益々重要になっており、正しい知識の習得と危機管理意識の向上を継続する必要がある。 <p>■今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校管理者が適切に判断できるよう、求められる知識や関連情報の提供と、危機管理能力向上のための具体的なテーマを設定したトップセミナーを継続する。
--	--

【令和元年度の取組状況・評価】

- ・学校安全担当者に対し、研修会等を通じて学校防災教育アドバイザーとの連携やその効果について周知してきた。
- 市町防災部局や消防署等の関係機関との連携強化のため、各市町において県立学校を含めた市町ごとの学校防災教育コーディネーターの情報交換会を開催するよう指導した。
- 多くの学校で連携活動が継続されており、地域防災に関する専門家との連携効果に対する認識が浸透してきていると感じる。

【課題と今後の方向性】

- ・今まで学校防災教育アドバイザーとの連携事業を行っていない学校に対して、その原因を確認したうえで、連携方法について提案するとともに、学校防災教育アドバイザー（管轄消防署）に対し連携促進に向けた支援を依頼する。

施策（3） 家庭の教育力の向上

① 語り合いを通した親育ちの学習機会の充実

【令和元年度目標の達成状況】

指標・事業	H30 実績	R1 実績	R1 目標	評価※
家人との学校の出来事に関する会話の状況（「している」の割合）	小：53.2%	49.1%	54%	×
	中：43.4%	43.3%	44%	×

※令和元年度目標に対する達成状況を記載（○：達成 ×：未達成）

（目標設定の考え方） 家庭の教育力向上のためには、子どもと保護者の関わりが活発になることが重要であることから、関わりの深さと関係性が高い会話の状況を目標として設定する。

【関連する事業】

事業名	実施内容
親育ち・家庭教育 学習講座	<p>■事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 「家庭教育学習資料」を活用した「語り合いを通した親育ち」の学習講座を大型商業施設3か所で開催し、計109名の保護者（うち家庭教育支援員3名）が参加した。 <p>■成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加した保護者同士が、子育てに関する悩みやエピソードなどを交流し、繋がり共感しあうことで、家庭教育について共に学びを深めていく機会となった。 <p>■今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校や地域での実践がさらに広がるような働きかけとともに、参加しやすい環境づくりについてさらに検討する必要がある。 <p>■今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 親同士の語り合い活動の大切さを啓発し、学校・園、市町への呼びかけを強化するとともに、学校や園等の教員や指導者の参加が増えるよう、案内の仕方を検討する。 「家庭教育学習資料」の改訂や会場の選定、実施回数、講習会の内容等について検討する。
企業内家庭教育 促進事業	<p>■事業実績</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育に取り組む企業と県教育委員会と協定制度である「滋賀県家庭教育協力企業協定制度（しがふあみ）」にかかる、協定締結企業・事業所数は1,490社（R2.4.1時点） ・企業・事業所内において、子育てについての講話を聴いたり語り合ったりする学習講座を3事業所で行った。（計189名参加） ・家庭教育啓発ポスターのキャッチコピー公募に対し、246名が応募。ポスターの作成には、34の企業・事業所に協賛いただいた。 <p>■成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの保護者が働く企業・事業所での学習講座の開催や、ポスター作成・配布等により、企業との連携による家庭教育力の向上や、重要性の啓発に資することができた。 <p>■今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組がマンネリ化しつつあること、また、新規に講座を行う事業所が少なくなっている。開催する協定制度締結企業の取組充実への支援、家庭教育の重要性をさらに多くの保護者に啓発することが必要である。 <p>■今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらに多くの企業、保護者に参加してもらえるような啓発方法の工夫のほか、企業の要望に沿った支援を行えるよう、新たな講師の開拓など、質の向上を図っていく。
--	---

【令和元年度の取組状況・評価】

- ・大型商業施設や協定企業における学習講座の開催や家庭教育啓発ポスターの協賛による作成等については、前年度と同程度の回数、企業数等があり、様々な立場の方への家庭教育の重要性について啓発を行った。しかし、全国学力学習状況調査において、小学生で4.9%、中学生で0.7%目標値を下回った。

<前年度学識経験者からの意見>家庭教育の担い手である保護者の学びの機会を充実することと、その学びを活用できるような機会の創出が必要ではないか。

→「語り合いを通した親育ち」学習講座を、土曜日の大型商業施設において開催し、学ぶ機会の充実を図るとともに、参加者が各校園においても活用できるような内容で実施した。

<前年度学識経験者からの意見>企業が教育により直接的に関わっていくことができる環境づくりを進めていく必要がある。

→協定企業に対し、企業内家庭教育学習講座開催や家庭教育啓発ポスターへの協賛を直接呼びかけるとともに、広報誌「教育しが」やホームページ等へ掲載し、幅広く周知啓発を行った。

【課題と今後の方向性】

- ・家庭教育の重要性をさらに啓発するため、令和2年度は「家庭教育学習資料」の改訂を進めるとともに、「企業内・PTA家庭教育学習講座」として、同資料を活用した「語り合いを通じた親育ち」活動を行っていく。また、語り合い活動の中で、親子の触れ合いや会話が増えるような内容についても啓発していく。
- ・新型コロナウイルス感染症対策等により、従来の研修会や講座の開催の継続と、ICTによる新たな啓発方法を模索していく。

② 地域における家庭教育支援の体制構築

【令和元年度目標の達成状況】

指標・事業	H30 実績	R1 目標	R1 目標	評価※
家庭教育支援チームを組織する市町数	5市町	6市町	6市町	○

※令和元年度目標に対する達成状況を記載（○：達成 ×：未達成）

（目標設定の考え方） 家庭の教育力向上のためには、子育ての相談体制を整えることが重要であることから、市町における家庭教育支援チームの体制・活動状況を目標として設定する。

【関連する事業】

事業名	実施内容
学校・家庭・地域連携協力推進事業	<p>■事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における家庭教育支援基盤構築事業（国庫補助事業）が8市町で16活動実施。家庭教育支援チームは6市17チームが組織され、各市町で家庭教育に関する学習講座や相談対応が行われた。 <p>■成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域における地域人材の養成や家庭教育支援体制の構築、家庭教育支援の取組の実施により、家庭教育支援のための基盤構築が進んだ。 <p>■今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な課題を抱えながら地域から孤立し、自ら相談の場などにアクセスすることが困難な家庭への支援が必要である。 <p>■今後の課題への対応</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民等で構成される家庭教育支援チームの拡大とともに、不安や悩みを抱える家庭にチーム員が訪問し、相談対応や情報提供、専門機関への橋渡しなどを行う「訪問型家庭教育支援」の普及を目指す。
--	---

【令和元年度の取組状況・評価】

- ・家庭教育支援チームを組織する市町数は6市となり、目標を達成した。また、家庭教育支援員の人材育成や家庭教育支援についての研修会を開催し（42名参加）、先進地の事例から今後の家庭教育支援について各市町の家庭教育支援関係者に学ぶ機会をもった。
- さらに、県社会教育委員の会議において、今後の家庭教育支援施策につながる「困難な課題を抱える子ども・家庭を支える支援について」の提言をいただき、支援が届きにくい家庭へ支援を届けるための「訪問型家庭教育支援」モデル構築・普及事業について、令和2年度の予算化を行った。

【課題と今後の方向性】

- ・家庭教育支援関係者を対象とした研修の機会を充実させ、積極的な啓発活動を展開していくとともに、市町訪問等を通じて、特色ある取組、好事例を把握し、県域に紹介することにより、家庭教育支援員の養成、支援チームの拡大を図る。
- ・また、家庭教育の重要性について、保護者が学ぶ機会や県民への啓発を充実していくとともに、支援が届きにくい家庭への「訪問型支援」のモデル構築と普及を図る。
- ・啓発や研修を行うに当たっては、新型コロナウイルス感染症対策に留意しながら、ICTを活用した学びの手法についても検討していく。

学識経験者の意見

- ・親育ち・家庭教育学習講座について、どのように次の段階、継続的な取組につなげていくか、目指すところをはっきりさせて取り組む必要がある。企業にも展開していく構想は素晴らしい。
- ・保護者も家庭教育に関する情報が不足しており、その重要性や保護者ができることについて、もっと提案していく必要がある。

施策（4） 家庭の経済状況への対応

① 関係機関との連携

【令和元年度目標の達成状況】

指標・事業	H30 実績	R1 実績	R1 目標	評価※
生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率	94.2%	未集計	93.6%	—

※令和元年度目標に対する達成状況を記載（○：達成 ×：未達成）

（目標設定の考え方） 経済的困難を抱えている家庭の子どもが、しっかりととした学力を身に付けることができるようにするためには、学力保障のほかに、経済的支援、福祉との連携強化が重要であることから、高等学校等進学率を目標として設定する。

【関連する事業】

事業名	実施内容
高等学校奨学資金の貸付	<p>■事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度の貸付状況 貸付人数 360人 貸付額 110,766,000円 貸付金額 国公立（自宅）月額18,000円、（自宅外）月額23,000円 私立（自宅）月額30,000円、（自宅外）月額35,000円 入学資金 基本額50,000円（私立加算 限度額150,000円） <p>■成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的理由により高等学校等へ進学することが困難な者に対して、奨学資金を貸与し、人材の育成に寄与した。 <p>■今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奨学資金返還金の金額が増加しており、滞納額回収に向けた取組を継続していく必要がある。 <p>■今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・返還金は今後貸与する者への奨学資金となるため、引き続き、全庁をあげた債権回収の仕組みを活用しながら、きめ細やかな債権管理と粘り強い納付催告を行っていく必要がある。
定時制通信制教育振興事業	<p>■事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度の貸付状況 (1) 定時制教育 ①修学奨励金貸与事業 34名に貸与 (9,239,000円)

	<p>②教科書給与事業 4名に支給 (25,317 円)</p> <p>(2) 通信制教育 ①修学奨励金貸与事業 6名に貸与 (980,000 円)</p> <p>②教科書学習書給与事業 1名に支給 (6,288 决円)</p> <p>■成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定時制課程または通信制課程に在学する勤労青少年であって、経済的理由により高等学校等へ就学することが困難な者に対して修学奨励金の貸与と教科書学習書購入費の交付を行い、勤労青少年に対する修学の奨励および教育の機会均等に寄与した。 <p>■今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も勤労青少年に対する支援を行うことで、修学の促進と定時制通信制教育の振興を図る必要がある。 <p>■今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も現在の制度を維持していく必要がある。 														
保護者負担軽減補助事業（高等学校等就学支援金交付金）	<p>■事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等に在籍する生徒の申請に基づき、国の高等学校等就学支援金を交付し、授業料負担の軽減を図った。 <p>(公立) 支給人数 26,122 人 支給額 2,896,673,064 円 (私立) 支給人数 8,242 人 支給額 1,150,814,131 円</p> <p>■成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭の状況にかかわらず、全ての意思ある高校生が安心して勉学に打ち込めるよう、生徒に授業料に充てるための高等学校等就学支援金を支給し、家庭の教育費負担の軽減を図り、生徒の修学を促進した。 <p>■今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も全ての意志ある高校生が安心して勉学に打ち込めるよう、引き続き低所得世帯を中心に、家庭の教育費負担の軽減を図っていく必要がある。 <p>■今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象となる世帯の申請もれを防ぐために周知を徹底する必要がある。 														
保護者負担軽減補助事業（奨学のための給付金）	<p>■事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等に在学する低所得世帯の生徒の保護者等の申請に基づき、奨学のための給付金を支給し、授業料以外の教育に必要な経費の負担軽減を行った。 <p>(公立) 支給人数 2,891 人 支給額 267,575,500 円 (私立) 支給人数 1,028 人 支給額 98,173,400 円</p> <table> <thead> <tr> <th>支給金額（年額）</th> <th>国公立</th> <th>私立</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全日制・定時制</td> <td>全日制・定時制</td> </tr> <tr> <td>生業扶助受給世帯</td> <td>32,300 円</td> <td>52,600 决円</td> </tr> <tr> <td>非課税世帯（第1子）</td> <td>82,700 円</td> <td>98,500 决円</td> </tr> <tr> <td>〃 （第2子）</td> <td>129,700 决円</td> <td>138,000 决円</td> </tr> </tbody> </table>	支給金額（年額）	国公立	私立	全日制・定時制	全日制・定時制	生業扶助受給世帯	32,300 円	52,600 决円	非課税世帯（第1子）	82,700 円	98,500 决円	〃 （第2子）	129,700 决円	138,000 决円
支給金額（年額）	国公立	私立													
全日制・定時制	全日制・定時制														
生業扶助受給世帯	32,300 円	52,600 决円													
非課税世帯（第1子）	82,700 円	98,500 决円													
〃 （第2子）	129,700 决円	138,000 决円													

	<p style="text-align: center;">通信制</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">生業扶助受給世帯</td><td style="width: 33%;">32,300 円</td><td style="width: 33%;">52,600 円</td></tr> <tr> <td>非課税世帯</td><td>36,500 円</td><td>38,100 円</td></tr> </table> <p>■成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低所得世帯の高校生等の保護者等に奨学のための給付金を支給し、授業料以外の教育に必要な経費の経済的負担の軽減を図り、生徒の修学を促進した <p>■今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象となる低所得世帯すべてに支給することで、高校生等が安心して教育を受けられるよう、引き続き実施していく必要がある。 <p>■今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象となる世帯の申請もれを防ぐために周知を徹底する必要がある。 	生業扶助受給世帯	32,300 円	52,600 円	非課税世帯	36,500 円	38,100 円
生業扶助受給世帯	32,300 円	52,600 円					
非課税世帯	36,500 円	38,100 円					
保護者負担軽減補助事業（学び直し支援補助金）	<p>■事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等を中途退学した者が再び高等学校等で学び直す場合に、高等学校等に在籍する生徒の申請に基づき、法律上の就学支援金支給期間の経過後も、卒業までの間、継続して就学支援金相当額を支給し、授業料負担の軽減を行った。 <p>支給者数</p> <p>(公立) 68 人 (全日制 : 5 人、定時制 : 25 人、通信制 : 38 人)</p> <p>(私立) 19 人 (全日制 : 3 人、通信制 : 14 人、専修学校（高等課程） : 2 人)</p> <p>支給額</p> <p>(公立) 903,854 円 (私立) 2,552,993 円</p> <p>■成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭の状況にかかわらず、全ての意思ある高校生が安心して勉学に打ち込めるよう、生徒に授業料に充てるための学び直し支援金を支給し、家庭の教育費負担の軽減を図り、生徒の修学を促進した。 <p>■今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も全ての意思ある高校生が安心して勉学に打ち込めるよう、引き続き低所得世帯を中心に、家庭の教育費負担の軽減を図っていく必要がある。 <p>■今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も現在の制度を維持していく必要がある。 						
(再掲) スクールカウンセラー等活用事業	<p>■事業実績</p> <p>【令和元年度の SC 活用状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配置・派遣状況 全公立小・中・義務教育学校および高等学校に配置・派遣 ・常駐校 4 校（中学校）、小中連携校 8 校（中学校）、高等学校重点校 8 校、小学校重点校 30 校配置 ・配置時間 H30 (25,089 時間) → R1 (25,328 時間) 						

	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 H30 (30,203 件) → R1 (32,125 件) <p>■成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数の増加により支援体制の充実が図られ、子どもや保護者の精神的な安定につながった。 ・不登校状態から教室復帰できた子どももいるなど、効果的な個別支援ができた。 ・教育相談委員会やいじめ対策委員会などにSCが参加し、子どものアセスメントや支援のプランニングを行うことで、関係機関との連携も含めた支援体制が構築され、教職員の資質向上にもつながった。 ・アンガーマネジメントやアサーション（適切な自己主張）などの心理授業により、自殺やいじめの未然防止につながった。 <p>■今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談希望が増加しており、カウンセリングに時間を費やすため、教員とのコンサルテーションの時間が十分にとれていない。 ・SCとより効果的に協働するため、各学校のコーディネーターのマネジメント能力を向上させる必要がある。 ・小学校の不登校、問題行動を起こす児童に対しての支援が必要である。 <p>■今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配置時間数を拡充する。 ・指導主事による学校訪問の際、役割分担や連携の仕方等について指導助言を行う。 ・各学校の特徴的な取組等の情報交換ができる協議会や研修を実施する。 ・小学校重点配置校を30校から35校に拡充し、年間87時間を配置する。
(再掲) スクールソーシャルワーカー活用事業	<p>■事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーの採用数 H30 (15名) → R01 (17名) ・配置校数 H30、R01ともに 19市町 19小学校 [県内全市町] ・支援学校数 H30 (184校) → R01 (183校) [内訳 〈小〉 116校、〈中〉 44校、〈県立〉 23校] ・ケース会議 H30 1256回 → R01 1280回 <p>■成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年より、配置校を中心として、同一市町内での活動を可能することで、多くの学校を支援することができた。令和元年度は県内公立小中学校ともに、約50%にあたる学校を支援するに至り、県立についても23校の支援を行った。また、それに伴い、ケース会議の回数も増加してきているところである。

	<ul style="list-style-type: none"> 教職員がスクールソーシャルワーカーとともに子どもを取り巻く環境への支援を行うことで、解決に導く支援方法を学ぶことができた。 <p>■今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> スクールソーシャルワーカーの資質のさらなる向上 スクールソーシャルワーカーの柔軟な活用 <p>■今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> スクールソーシャルワーカーに対する研修の充実を図る。 連絡協議会等において、活用事業の目的を確認するとともに、指導主事による学校訪問において、現状の確認と指導助言を行う。
--	---

【令和元年度の取組状況・評価】

- 経済的理由により高等学校等への修学が困難な者に対する支援として、奨学資金の貸与を行っており、大学等への進学や疾病などの事情がある場合は返還の猶予を実施している。
- 平成26年度の高等学校等就学支援金の制度改革（支給にあたり保護者の所得に一定制限）により、低所得世帯の生徒に対する支援を拡充することとされた。これを受け住民税所得割が非課税または生活保護の生業扶助を受けている世帯に、奨学のための給付金を支給し、授業料以外の教育に必要な経費の負担軽減を図っており、令和元年度においては、非課税世帯の第1子に対する給付金額を増額している。
- 制度については、「教育しが」等に掲載、また、制度案内を各中学校等へ配布するなど、制度周知に努めているとともに、高等学校等就学支援金等の申請においては、申請者の事務的負担の軽減を図るため、マイナンバー制度を活用し、事務手続きの簡略化を進めている。
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置時間の拡充を図っており、子どもや保護者の相談件数も増え、背景に困難な家庭の状況を抱えたケース会議の回数も増加し、効果的に個別支援ができた。
- 学校だけで解決することが難しい様々な課題にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが教職員と共に関わることで、子どものアセスメントや支援のプランニングが行われ、福祉等の関係機関との連携も含めた支援体制の構築につながった。

【課題と今後の方向性】

- 今後も経済的な理由により高等学校等への修学を断念するがないよう、必要な者に滋賀県奨学資金が貸与できるよう努めていくとともに、高等学校等就学支援金など保護者負担軽減にかかる事業を継続していく必要がある
- 奨学のための給付金は、非課税世帯の第1子と第2子以降の支給額に差がある。令和元年度において増額はされたが、全ての意思ある生徒が安心して教育を受けられるよう、第1子に対する給付額の引き上げについて引き続き国へ要望する必要がある。

- ・さらに効果的に活用するために、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、担当教職員の資質向上が課題であり、連絡協議会や研修等で有効な活用等について周知していく。
- ・相談件数や、支援回数の増加しており、ニーズも高まっているため、令和2年度もスクールカウンセラー等活用事業やスクールソーシャルワーカー活用事業を継続し、さらに配置時間の拡充を図っていく。

学識経験者の意見
<p>・ICT の活用が進めば不登校の子どもも繋がることができるようになると思われる。新しい時代にあったサポート体制を検討してもらいたい。</p>

柱3 すべての人が学び続け、共に生きるための生涯学習を振興する

施策（1） すべての人が「共に生きる」活力ある地域を創生するための生涯学習の場の充実

① 活力ある地域づくりに結びつく学習機会の充実

【令和元年度目標の達成状況】

指標・事業	H30 実績	R1 実績	R1 目標	評価※
学びの成果を地域や社会のために生かしている人の割合	集計なし	27.4%	31.0%	×

※令和元年度目標に対する達成状況を記載（○：達成 ×：未達成）

（目標設定の考え方） 活力ある地域を創生するためには学びの成果を地域や社会に生かすことが重要であることから、これらを実践している人の割合を目標として設定する。

【関連する事業】

事業名	実施内容
地域づくり型生涯カレッジ推進事業	<p>■事業実績</p> <ul style="list-style-type: none">市町が実施する地域づくり型生涯カレッジ（絆づくりや活力ある地域づくりに結びつく学習機会の提供）に対し補助金を交付した。 【補助対象】3市（湖南市、東近江市、米原市）講演や事例発表を通して学びを深めるとともに、各地域の実践交流の場、地域間での情報交換の場として研修会および実践フォーラムを各1回開催した。（参加者 計126名） <p>■成果</p> <ul style="list-style-type: none">研修等の場の設定や、市町への支援を通じ、各市町の地域課題・地域資源等の実態に応じた主体的な学習機会の提供につながった。カレッジの受講生は地域課題を学ぶとともに、修了後は多様なボランティアへの参加や地域活動グループの結成など、学びの成果を生かす取組は徐々に広がりを見せている。 <p>■今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none">学びの成果を生かす取組が不十分であり、学びの成果を地域づくりに生かす仕組みを構築する必要がある。補助金交付期間終了後も、各市町単体で事業が継続できるよう指導や助言など継続していく。

	<p>■今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業における取組の成果や、学習者の学びの成果を地域に生かしている好事例等を「におねっと」で広く発信するなど、学びの成果を生かす取組の普及を推進する。 ・各市町が行っている類似事業についても情報収集を図り、各市町のニーズに応じた指導や助言を行うことで、事業の継続や充実を図っていく。
学習情報提供システム整備事業	<p>■事業実績・成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習情報提供システム「におねっと」により、県内の生涯学習に関する学習情報・講座情報を一元化し、県民へ情報提供を行うことにより、県民の主体的な学びを支援することにつながった。 <p style="text-align: center;">【講座情報掲載数】 2,109 件 (R2.3.31 時点)</p> <p>■今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習に関わる学習情報・講座情報の収集・提供による学びの機会の充実に加え、学びの成果を生かす取組につながるような仕組みづくりが必要。 <p>■今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「におねっと」の積極的なPRとともに、WEB教材・動画による学びのコーナーの設置等、県民ニーズがより利用しやすいシステムとなるよう再構築に向けて検討する。
生涯学習推進事業	<p>■事業実績・成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民の主体的な学習を支援するため、生涯学習の総合窓口として「しが生涯学習スクエア」を運営し、視聴覚教材（DVD・VHS）等の整備・貸出のほか、学習情報の提供や学習相談を行った。 <p style="text-align: center;">【教材登録数】 2,195 本 【教材貸出件数】 342 件</p> <p style="text-align: center;">【学習相談件数】 701 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内各種団体・企業等の研修会への視聴覚教材の貸出により、県民に多様な学習機会を提供した。 <p>■今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視聴覚教材の貸出利用が減少傾向にあり、時代のニーズに合った内容の教材整備など、より活用しやすい教材の整備が必要。 <p>■今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな人権課題等、新たなニーズに応じた視聴覚教材の整備を進め、生涯学習の内容の充実を図り、様々な機会をとらえて「しが生涯学習スクエア」を広く周知し、利用者の増加を図る。

--	--

【令和元年度の取組状況・評価】

- ・県政モニター調査結果からは、自分の人生や生活を充実させるために生涯学習に取り組み、その学びの成果を自分の周りだけで生かし、完結している方が多いことが読み取れた。
- ・一方、学びの成果を生かしていない理由として、「地域づくりに生かせることを学んでいない」や「取り組むきっかけがつかめない」「どのように生かしたらよいかわからない」という回答が一定数見られる。
- ・学びの機会の提供は一定進んできたが、学びの成果を地域づくりのための行動につなげるまでには至っていない。

【課題と今後の方向性】

- ・市町が実施する学習機会の提供を支援するとともに、学習者と地域活動をつなぐ仕組みづくりが必要であることから、地域人材の育成・確保や地域の活性化を図るなど、地域における学びとその成果を生かした活躍の好循環の実現を図る。
- ・また、生涯学習・社会教育に加えて、分野をこえた研修・交流の場を設定し、社会教育関係者の資質・能力の向上およびネットワークづくりを図る。併せて、多様な主体と連携しながら、学びの成果を生かす取組の先進事例等を「におねっと」で発信する仕組みを構築とともに、引き続き、学習情報の充実・発信強化を図り、生涯学習スクエアにおける学習教材の貸出などを通じて、県民がいつでもどこでも学習を行える環境の整備に努める。

施策（2） 柔軟で多様な生き方に対応した学び続ける機会の充実

① 仕事や社会活動のために学び続ける機会の充実

【令和元年度目標の達成状況】

指標・事業	H30 実績	R1 実績	R1 目標	評価※
学びの成果を仕事や就職・転職などに生かしている人の割合	集計なし	28.6%	33.0%	×

※令和元年度目標に対する達成状況を記載（○：達成 ×：未達成）

（目標設定の考え方） 柔軟で多様な生き方のためには学びの成果が実際に仕事に活用されていることが重要であることから、これらを実践している人の割合を目標として設定する。

【関連する事業】

事業名	実施内容
大学連携政策研究事業	<p>■事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環びわ湖大学・地域コンソーシアムを通じて県内大学等におけるリカレント教育の推進に向けた取組の具体的な内容や課題について調査した。 <p>■成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内大学等におけるリカレント教育の現状と課題について把握することができた。 <p>■今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内大学等におけるリカレント教育の効果的な普及には、大学間連携による社会ニーズに合致したプログラム開発が求められる。 <p>■今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環びわ湖大学・地域コンソーシアムにおいて、引き続き、県内大学等におけるリカレント教育の推進にあたっての課題把握を行うとともに、具体的プログラムの開発を検討する。

【令和元年度の取組状況・評価】

- ・環びわ湖大学・地域コンソーシアムを通じて県内大学等におけるリカレント教育の推進に向けた取組の具体的な内容や課題について調査し、現状と課題について把握して「県内大学等におけるリカレント教育の現状と課題」として、研究・調査結果を取りまとめた。
- ・社会人が高等教育機関で学修するうえで最も大きな制約はそのための時間を確保することであることや多くの社会人をひきつける魅力的な学習プログラムが十分でないなど、高等教育機関のリカレント教育が根づいていると言えない。

【課題と今後の方向性】

- ・県内大学等におけるリカレント教育の効果的な普及には、大学間連携による社会ニーズに合致したプログラム開発が求められるので、環びわ湖大学・地域コンソーシアムにおいて、引き続き、県内大学等におけるリカレント教育の推進にあたっての課題把握を行うとともに、具体的なプログラムの開発を検討する。

施策（3）滋賀ならではの学習の推進

① 自然に学ぶ環境学習

【令和元年度目標の達成状況】

指標・事業	H30 実績	R1 実績	R1 目標	評価※
環境保全行動実施率	76.7%	79%	80%	×

※令和元年度目標に対する達成状況を記載（○：達成 ×：未達成）

（目標設定の考え方） 滋賀ならではの学習を推進するためには、琵琶湖に代表される豊かな自然や多彩な文化財を生かすことが重要である。とりわけ、環境学習の推進は、県民が滋賀への誇りや愛着を持ち、環境保全に主体的に行動できる力を身に付けることを目指していることから、環境保全行動実施率の割合を目標として設定する。

【関連する事業】

事業名	実施内容
体系的な環境学習 推進事業	<p>■事業実績</p> <p>(1) 幼児自然体験型環境学習の推進</p> <p>幼児期における自然体験型の環境学習を進めるため、幼稚園等の指導者を対象とした実践学習会、過去の参加園が実践している内容や工夫点、課題を参加者同士で共有する学習会を開催した。（計 26 園 42 名参加）</p> <p>(2) エコ・スクールの推進</p> <p>児童・生徒が、地域の人々の協力を得て、学校全体で環境保全活動を実施している学校を「エコ・スクール」として認定するとともに、認定校の環境実践活動の支援を行った。</p> <p>エコ・スクール認定校 21 校（小学校 15 校、中学校 2 校、高等学校 2 校、中等教育学校 1 校、特別支援学校 1 校）</p> <p>■成果</p> <p>(1) 幼児自然体験型環境学習の推進</p> <p>自然体験プログラムの作成等を通じ、身近な自然を活用した環境学習について理解を深めることができた。</p> <p>(2) エコ・スクールの推進</p> <p>児童・生徒による発表会の開催を教員の研修と連動させ、教員が環境学習の実践例を直接聞くことにより、環境学習の知見を広げることや、教員自ら環境学習を行うきっかけを作ることができた。また、児童・生徒が地域</p>

	<p>と連携した学習を行うことにより、身近な課題から環境学習を展開することができた。</p> <p>■今後の課題</p> <p>(1) 幼児自然体験型環境学習の推進 指導者自身の自然体験が少なくなつておらず、指導者の自然体験型環境学習への理解を更に深める必要がある。</p> <p>(2) エコ・スクールの推進 エコ・スクールの登録校は固定化傾向にあるため、新規認定校をさらに拡大していく必要がある。</p> <p>■今後の課題への対応</p> <p>(1) 幼児自然体験型環境学習の推進 ①令和2年度における対応 引き続き、自然体験型環境学習を実践する指導者の育成を通じ、指導者の自然体験型環境学習への理解、実践を一層推進する。 ②次年度以降の対応 引き続き、実践学習会および過去の参加園が実践している内容や工夫点、課題を参加者同士で共有する学習会を開催し、指導者のさらなる育成を行う。</p> <p>(2) エコ・スクールの推進 ①令和2年度における対応 例年、教員の研修と連動させ、認定校の児童・生徒による発表会や環境学習を支える地域の方々によるパネルディスカッションを行い、教員等への事業周知を図ることとしていたが、新型コロナウイルス感染症のため実施できなくなったため、認定校の活動報告書を商業施設等で展示し、県民へ活動内容を周知する。 ②次年度以降の対応 今後とも教育委員会と密に連携し、事業概要や各校の活動内容を周知する機会を設け、取組の推進に努める。</p>
環境学習センター 事業	<p>■事業実績</p> <p>(1) 環境学習の情報提供、相談対応等 ウェブサイトやメールマガジンなどにより発信を行うとともに、環境学習推進員による相談や教材の貸出により職場の研修会等の企画づくりなどを支援した。 環境学習情報メールマガジン「そよかぜ」の発行 年 22 回 1,072 人（登録者数） 環境学習推進員による相談対応 相談件数 285 件 環境学習教材の貸出 貸出件数 62 件</p> <p>(2) 発表と交流の場づくり</p>

	<p>環境学習に取り組む県民、学校、施設等の協力関係づくりのため、取組成果の発表や交流促進の場を設けた。また、滋賀県内に所在する企業8社が連携する「生物多様性びわ湖ネットワーク」が取り組んでいる、トンボの保全に関する成果発表を、琵琶湖博物館の企画展示室で開催した。（1月19日（日）～2月16日（日））</p> <p>淡海こどもエコクラブ活動交流会の開催（12月8日 口頭発表6クラブ、壁新聞発表12クラブ、絵日記展示件数23点）</p> <p>壁新聞、絵日記は12月8日（日）～2020年1月5日（日）、琵琶湖博物館アトリウムで展示した。</p> <p>こどもエコクラブ登録数 77クラブ、メンバー4,332人、サポーター372人</p> <p>■成果</p> <p>ウェブサイトやメールマガジンで環境学習プログラム・講師などの情報提供を行うほか、環境学習推進員による相談や企画づくり、交流や発表の場づくりなどにより環境学習や活動を行う者を支援することで、県民の環境意識の高揚と環境保全活動の促進につながった。</p> <p>■今後の課題</p> <p>環境学習を行う団体等への積極的な活動取材等を通してネットワークの拡大を図っていくなど、環境学習の担い手から求められる支援機能を一層充実させていく必要がある。</p> <p>■今後の課題への対応</p> <p>①令和2年度における対応</p> <p>活動者や指導者、そして環境学習活動を実施している県内大学生とのネットワーク強化に努めるとともに、学校 教員向けに環境学習に関わる情報提供を行うほか、企業が所有するビオトープを学習の場として活用させもらうための連携を進める。また学習ツールとして、リモートによる環境学習の推進を図る。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>関係者とのネットワーク強化および学校教員への環境学習情報の提供、こどもエコクラブ活動のより一層の推進、企業との連携強化に努める。</p>
--	--

【令和元年度の取組状況・評価】

- ・「第三次滋賀県環境学習推進計画」に基づき、幼児の自然体験型環境学習や小学校等におけるエコ・スクールの実施支援など、年齢や学習に応じた取組を行うことにより、持続可能な社会づくりに向けて主体的に環境に関わる人育てを進めることができた。
- ・ESD(Education for Sustainable Development)の視点を取り入れ、様々な環境課題に対し、気づき、学び、考え、行動することができる人を育てるとともに、その人たちが課題解決に向か主体的に行動を起こすことにより持続可能な社会づくりが進むことを目指した環境学習に取

り組んだ。

【課題と今後の方向性】

- ・様々な主体により展開されている多様な環境学習を更に進展させ、より多くの人々への学びへつなげるため、リーダーの育成や学習プログラムの整備、環境学習の場づくりや機会づくり等に引き続き取り組む必要がある。
- ・「第三次滋賀県環境学習推進計画」では、環境学習によって気づきや学びを得た個人が主体的な行動を起こすとともに、行動を始めた人たちがつながって社会の課題を解決していくことで、持続可能な社会づくりが進展すること、いわば「人育て」と「社会づくり」の双方がかみ合った歯車のように連動して進むことを、環境学習の推進にあたっての基本的な考え方としており、このように、人育てのギアと社会づくりのギアが連動して回るような取組に力を入れていく必要がある。
- ・人育てと社会づくりのギアモデルから環境学習の推進状況を分析すると、県の環境学習関連事業の半数以上で「気づく」「学ぶ」「考える」を意識した人材育成（人育てのギア）に取り組むことができたが、「行動する」「つながる」「解決する」を意識した持続可能な社会づくり（社会づくりのギア）に寄与する事業は半数以下であり、今後は、社会づくりのギアも意識して事業の推進を図っていく必要がある。

施策（4） スポーツに取り組む機会づくり

① 県民総スポーツ機会づくりの推進

【令和元年度目標の達成状況】

指標・事業	H30 実績	R1 実績	R1 目標	評価※
成人の週1回以上のスポーツ実施率	39.9%	44.1%	44.0% (出所：基本構想実施計画)	○

※令和元年度目標に対する達成状況を記載（○：達成 ×：未達成）

（目標設定の考え方） 県民が幸福で豊かな生活を営むためには、県民が身近にスポーツを楽しみ、自ら進んで参画することが重要であることから、成人のスポーツ実施状況を目標として設定する。

【関連する事業】

事業名	実施内容
運動・スポーツ習慣化促進事業	<p>■事業実績</p> <ul style="list-style-type: none">・運動・スポーツ習慣化促進事業（委託） 成人の週一日以上の運動スポーツ実施率の低いビジネスパーソンや女性を対象に、体組成の測定や運動プログラムを提供するとともに、参加者アンケートの調査結果をホームページやフリーペーパー等で発信した。・実施回数 116回 参加者 のべ2,573人 フリーペーパー発行部数 合計32万部 <p>■成果</p> <ul style="list-style-type: none">・体組成の測定を実施するとともに、測定結果に基づいたインストラクターによるアドバイスや運動プログラムの提供を行った。また、多くの方に、スポーツの重要性や効果などを知っていただくため、参加者のアンケート結果や運動スポーツに取り組む効果などを、県内フリーペーパー広告や県ホームページを通じて発信した。・参加者が自身の体の状態を知り、その後の運動に取り組むきっかけを作ることができた。

	<p>■今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動するきっかけを作るだけでなく、その後の習慣化につなげていくことが、実施率向上および定着における今後の課題である。 <p>■今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動の効果や継続することの重要性について、健康福祉の面などからより一層周知することで習慣化アップにつなげてまいりたい。
--	--

【令和元年度の取組状況・評価】

- ・運動実施率の低い層の低いビジネスパーソンや女性を対象に、体組成の測定や運動プログラムを提供する等の取組を実施し、参加者が自身の体の状態を知ることで、その後の運動に取り組むきっかけを作ることができた結果、一定成人の週1回以上のスポーツ実施率は上昇がみられた。

【課題と今後の方向性】

- ・コロナ禍により、運動・スポーツを取り巻く環境が変化し、従前どおりの運動・スポーツを実施することが困難になっている。
- ・そうした状況下でも、自宅等で取り組むことができる運動や新しい生活様式に即したスポーツ、各業界団体等が公表している感染予防ガイドラインについて、積極的に情報発信することにより、安心・安全にスポーツに取り組み、継続することができるよう引き続き実施率向上に努めてまいりたい。

学識経験者の意見

- ・令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応した取組を行う必要がある。

施策（5） 読書活動の普及拡大と読書環境の整備

① 家庭や地域における子ども読書活動の推進

【令和元年度目標の達成状況】

指標・事業	H30 実績	R1 実績	R1 目標	評価※
学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たり10分以上読書している者の割合	小：64.1% 中：46.8%	63.6% 43.8%	65.0% 48.0%	× ×

※令和元年度目標に対する達成状況を記載（○：達成 ×：未達成）

（目標設定の考え方） 読書活動を普及するためには、子どもの頃からの自主的な読書習慣の定着が重要であることから、子どもが学校以外で読書している状況を目標として設定する。

【関連する事業】

事業名	実施内容
子ども読書活動推進事業	<p>■事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員や学校司書、読書ボランティアなど、子ども読書に関わる方々を対象に、スキルアップや学校図書館の環境整備にかかる実践講座などを開催。（計7回、受講者264人） ・県立図書館に学校図書館活用支援員を配置し、学校図書館の自主的なリニューアルやその後の活用等について広く支援した。 実施対象数 7市町 16校（派遣回数 106回 ※打合せ43回含む） ・「おすすめ本」ポスターを秋の読書週間にあわせて作成、各学校に配付した。 <p>■成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書活動への理解促進や読み聞かせスキルの向上など人材育成につながった。 ・市町での学校図書館の環境整備や活用促進に繋がった。 <p>■今後の課題・課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者のニーズに合った講座開催となるよう工夫するとともに、開催時期や場所についても受講しやすいよう配慮する。 ・目標数値達成に向けて、今後も、様々な啓発ツールの効果的な活用促進について検討し、施策を展開していく。 ・子どもにとって最も身近に多様な本に親しめる場所である学校図書館の活性化に向けて、一層働きかけを行う。

【令和元年度の取組状況・評価】

- ・市町立図書館や読書ボランティアとの連携、学校図書館への支援などを通して、子どもが楽しみながら自主的に行う読書活動の推進に取り組んだ。
- ・授業時間以外で読書をする割合については年度目標を下回ったが、学校図書館については、環境整備や機能強化のため、学校図書館活用支援員の学校への派遣や実践講座を開催し、派遣校では貸出冊数の増加が見られるなど、子どもが多様な本に楽しめる場所である学校図書館の環境改善につながった。

【課題と今後の方向性】

- ・引き続き、学校図書館活用支援員の派遣により、自主的な学校図書館リニューアルの取組を促し、リニューアル後の活用支援を行っていく。
- ・就学前からの読書習慣の定着についての啓発や学校図書館活性化の重要性を広く発信するなど、発達段階に応じた施策を展開し、子どもが楽しみながら読書ができる環境づくりを推進する。

② 県立図書館の機能の充実による読書環境の整備

【令和元年度目標の達成状況】

指標・事業	H30 実績	R1 実績	R1 目標	評価※
県民1人が県立および市町立図書館で年間に借りている図書冊数	7.75 冊	7.72 冊	7.84 冊	×

※令和元年度目標に対する達成状況を記載 (○ : 達成 × : 未達成)

(目標設定の考え方) 読書活動の普及拡大および読書環境の整備においては、県内公立図書館が連携・協働して充実した図書館サービスを提供することが重要であることから、県民1人が県立および市町立図書館で年間に借りている図書冊数を目標として設定する。

【関連する事業】

事業名	実施内容
図書資料等購入事業	<p>■事業実績</p> <ul style="list-style-type: none">・図書資料 18,529 冊（次項事業の 880 冊含む）、新聞 18 紙、雑誌 460 誌を購入し、県民への利用に供した。 <p>■成果</p>

	<ul style="list-style-type: none"> 個人貸出冊数は 713,870 冊（うち児童書 276,697 冊）、県内市町立図書館を通じた貸出冊数は 31,574 冊であった。また、図書資料等を利用した調査相談件数は 6,399 件、図書資料等の複写は 53,262 枚であった。 <p>■今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民の幅広い資料要求への継続的な対応が課題である。 <p>■今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続的な図書資料の整備を行うとともに、所蔵資料や実施サービス等の情報発信、および市町立図書館への支援を通じて県民に対して充実した図書資料の提供を目指す。
産業育成のための情報基盤整備事業	<p>■事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 技術・工学系およびビジネス産業関連図書資料 880 冊を購入し、県民への利用に供した。 <p>■成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 整備した図書資料の年度内延べ貸出回数は 2,632 回であった。本事業で整備した図書に限れば、当該年度内における貸出回数の対前年度比は 104.5% に上っている。 <p>■今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者からの該当分野のニーズがあるため、整備を継続していく必要がある。 <p>■今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業は令和元年度で終了したが、本事業で購入した分野の図書の利用状況などに留意しつつ、より県民に役立つ資料整備に努める。
公共図書館協力推進事業	<p>■事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内市町立図書館への協力貸出図書を搬送するための「協力車」巡回を週に 1 回、司書による巡回を 2 カ月に 1 回、各市町立図書館に対して行った。 <p>■成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町立図書館に対して 31,574 冊の協力貸出、52 件のレファレンスを行った。 <p>■今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町立図書館では対応の難しい資料要求やレファレンスに対して、迅速に確実に対応していく。 <p>■今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町立図書館から要望があった資料は、当館での購入や所蔵館の紹介によって確実な提供を図る。

【令和元年度の取組状況・評価】

- 全ての県民に図書館サービスを届けるために、市町立図書館では整備が難しい専門書等の学

術的資料や、県内の産業育成に役立つ情報・工学関係資料、さらには通常の活字による読書が困難な利用者に向けた資料等、幅広い分野の計画的整備を行った。また、市町立図書館を通じて県立図書館の資料を利用できるネットワークの仕組により、遠方の県民への書籍等の提供にも努めた。数値目標の達成には及ばなかったが、その要因としては、全国的な読書人口の減少などが考えられる。

【課題と今後の方向性】

- ・「これから滋賀県立図書館のあり方」行動計画に基づいて、具体的な取組を行うとともに、行動計画に対する図書館協議会による外部評価を考慮しながら、より良い図書館サービスを目指す進捗管理をしていく。
- ・県民の幅広い資料要求に対応できるよう、継続的な図書資料の整備を行うとともに、所蔵資料や実施サービス等の情報発信にも積極的に努め、市町立図書館への協力支援を通じて全県民への充実した読書環境の提供を目指す。
- ・新型コロナウィルス感染症などの状況を踏まえて、新たな図書館サービスの在り方も考えていく。

学識経験者の意見

- ・WEB 読書では得ることができない紙文化である。読書は重要である。
- ・学校図書館リニューアルや学校図書館の環境改善の取組を継続して行っていただきたい。
- ・令和元年度目標に僅かに到達していないが、有益な取組を実施していると評価する。

(参考) 滋賀県教育委員会委員の活動状況

1 滋賀県教育委員会教育長および教育委員の任期等について

職名	氏名	任期	就任年月日
教育長	福永 忠克	平成31年4月1日～ 令和4年3月31日	平成31年4月1日 (1期)
委員 (教育長職務代理者)	土井 真一	平成28年4月1日～ 令和2年3月31日	平成25年4月1日 (1期) 平成28年4月1日 (2期)
委員	藤田 義嗣	平成29年10月14日～ 令和3年3月31日	平成25年10月14日 (1期) 平成29年10月14日 (2期)
委員	岡崎 正彦	平成31年4月1日～ 令和5年3月31日	平成29年4月1日 (1期) 平成31年4月1日 (2期)
委員	窪田 知子	平成30年4月1日～ 令和4年3月31日	平成30年4月1日 (1期)
委員	野村 早苗	平成31年4月1日～ 令和5年3月31日	平成31年4月1日 (1期)

2 教育委員会の開催状況

(1) 教育委員会の開催

定例会 12回

臨時会 2回

延べ 14回

(2) 審議件数

審議件数 126件 (議決案件 97件、報告案件 29件)

(3) 定例会の概要

回	開催年月日	議事等
1	平成 31 年 4 月 18 日(木)	議案：2019 年度滋賀県教科用図書選定審議会委員の選任にかかる臨時代理の承認について等 3 件 報告事項：職員の勤務時間、休日および休暇に関する規則の改正に伴う時間外勤務の上限設定における「他律的業務の比重が高い部署」の指定について等 4 件
2	令和元年 5 月 14 日(火)	議案：2020 年度に小学校において使用する教科用図書の採択の適正を図るため、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第 8 条に定める採択基準と選定に必要な資料について等 9 件 報告事項：平成 31 年度滋賀県立高等学校入学者選抜結果のまとめについて等 2 件
3	令和元年 6 月 6 日(木)	議案：令和 2 年度滋賀県立中学校入学者選抜要項について等 5 件 報告事項：令和元年度における新たな「日本遺産」の選定について 1 件
4	令和元年 7 月 4 日(木)	議案：不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則の制定に係る臨時代理の承認について等 4 件 報告事項：平成 31 年 3 月高等学校卒業者就職決定状況調査について等 4 件
5	令和元年 8 月 5 日(月)	報告事項：湖西地域の県立高校の魅力化について等 3 件
6	令和元年 9 月 10 日(火)	議案：令和元年度滋賀県一般会計補正予算案のうち教育委員会所管の予算案に関する意見について等 6 件 報告事項：平成 31 年度全国学力・学習状況調査に係る各教科の調査結果と「強化事項」について 1 件
7	令和元年 10 月 15 日(火)	議案：滋賀県教育委員会の職務権限に属する事務の管理および執行の特例に関する条例の一部を改正する条例案に関する知事への意見に係る臨時代理の承認について等 3 件 報告事項：湖西地域県立高等学校魅力化方針（案）について等 2 件
8	令和元年 11 月 1 日(金)	議案：教育職員免許状に関する規則の一部改正について等 4 件 報告事項：「平成 30 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果の概要について 1 件
9	令和元年 12 月 24 日(火)	議案：旅館業法に基づく施設環境に関する意見について等 8 件 報告事項：「これからの中立高校の在り方検討」の進め方について

回	開催年月日	議事等
		等 4 件
10	令和 2 年 1 月 21 日(火)	議案: 滋賀県教育委員会の職務権限に属する事務の管理および執行の特例に関する条例等の一部を改正する条例案に関する知事への意見について等 4 件 報告事項: 令和 2 年 3 月中学校、義務教育学校および特別支援学校中学部卒業予定者の第 2 次進路志望調査結果について等 3 件
11	令和 2 年 2 月 7 日(金)	議案: 令和 2 年度滋賀県一般会計予算案のうち教育委員会所管の予算案に関する知事への意見について等 8 件
12	令和 2 年 3 月 24 日(火)	議案: 令和元年度滋賀県一般会計補正予算(第 9 号)のうち教育委員会所管の予算案に関する知事への意見に係る臨時代理の承認について等 31 件 報告事項: 「学校における働き方改革取組計画」の改定について等 2 件

(4) 臨時会の概要

回	開催年月日	議事等
1	令和元年 8 月 21 日(水)	議案: 滋賀県立中学校において 2020 年度に使用する教科用図書の採択について等 4 件
2	令和 2 年 3 月 17 日(火)	議案: 滋賀県教育委員会の職務権限に属する事務の管理および執行の特例に関する条例等の一部を改正する条例案に関する県議会への意見に係る臨時代理の承認について等 8 件 報告事項: 滋賀県社会教育委員会議提言について 等 2 件

3 活動状況

(1) 総合教育会議

滋賀の教育大綱のサブテーマである「人生 100 年を見据えた『共に生きる』滋賀の教育」の実現に向けて、昨年度の会議で出た意見や社会的課題、SDGs の視点等も踏まえ、重点的に取り組むべき施策について議論を行うこととした。

回	開催年月日	議題
1	令和元年 5 月 30 日(木)	・通学路の安全対策について ・令和元年度滋賀県総合教育会議の進め方について ・「読み解く力」について
2	令和元年 7 月 12 日(金)	・日本語指導が必要な外国人の子ども等への支援について
3	令和元年 9 月 13 日(金)	・滋賀県における文化財の保存活用と継承について
4	令和 2 年 1 月 16 日(木)	・学校における働き方改革について
5	令和 2 年 2 月 13 日(木)	・教育と地域・福祉の連携について ・令和元年度滋賀県総合教育会議の総括について

(2) ふれあい教育対談

回	開催年月日	訪問先	テーマ
1	令和元年 6 月 11 日（火）	長浜市立長浜北小学校	外国籍児童に対する学習支援の取組と課題
2	令和元年 7 月 31 日（水）	しが学校支援メニュー「フェア」	学校と企業・団体・NPO 等との連携について
3	令和元年 8 月 21 日（水）	滋賀県総合教育センター 一、滋賀県心の教育相談センター	自律的に学び続ける教職員を支援する研修・研究
4	令和元年 9 月 6 日（金）	パナソニックアソシエイツ滋賀株式会社	障害者雇用の現状
5	令和元年 10 月 25 日（金）	東近江市立五個荘小学校	働き方改革の取組 教員が「自分」と向き合う時間の確保に向けて
6	令和元年 11 月 22 日（金）	滋賀県彦根子ども家庭相談センター	児童相談所の業務と児童虐待対応の現状
7	令和 2 年 1 月 14 日（火）	滋賀県立河瀬高等学校	ICT を活用した授業実践と今後の展望
8	令和 2 年 2 月 26 日（水）	守山市立守山北中学校	多様な学びの場としての通級による指導～多様な子どものニーズに的確に応えていくために～

(3) その他会議、研修等

	開催年月日	会議名
1	平成 31 年 4 月 15 日（月）	平成 31 年度滋賀県教育行政重点施策説明会
2	令和元年 5 月 9 日（木）	「読み解く力」向上フォーラム
3	令和元年 6 月 26 日（水）	映画「あの日のオルガン」試写会
4	令和元年 7 月 8 日（月） 令和元年 7 月 9 日（火）	全国都道府県教育委員会連合会第 1 回総会
5	令和元年 10 月 18 日（金）	都市教育委員会連絡協議会意見交換会
6	令和元年 11 月 18 日（月）	近畿 2 府 4 県教育委員会協議会
7	令和 2 年 1 月 27 日（月）	全国都道府県教育委員会連合会第 2 回総会
8	令和 2 年 1 月 28 日（火）	県外視察 埼玉県教育委員会

令和2年度「滋賀県教育委員会事務の点検・評価」および 「第3期滋賀県教育振興基本計画の進行管理」に関する報告書

「滋賀の教育大綱」【計画期間：平成31年（2019年）4月～令和6年（2024年）3月】

令和2年(2020年)9月4日
9月定例教育委員会
第29号議案関連資料

数値目標の進捗状況

滋賀の教育大綱に基づく取組を着実に進めるため、第3期滋賀県教育振興基本計画において27の数値目標を定めている。そのうち、計画の初年度にあたる令和元年度では、7の指標で目標達成、19の指標で目標未達成という結果となった。なお1項目については未集計である。

柱1「子ども一人ひとりの個性を大切にし、生きる力を育む」

達成 3項目

- 「学びのアンケート」の「国語/算数・数学の授業内容はよくわかるについて、肯定的に回答した児童生徒の割合（小国・小算・中国）（P. 15）
- 「家庭での学習や授業をとおして、問題や課題を取り組むときに、単に答えだけでなく、答えに至る過程や根拠まで説明出来るようにしていますか。」の質問に肯定的な回答をした生徒の割合（P. 20）
- 高校3年間の間に1回以上、インターンシップ・職場体験に取り組む生徒の割合（P. 49）

未達成 12項目

- 「自分にはよいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合（P. 29）
- 「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合（P. 34）ほか

【学識経験者意見】

- 公立学校にとって大事なのは、できる子どもを伸ばすことだけでなく、ボトムアップである。「誰一人取り残さない」という精神が、教育においては特に重要である。（P. 27）
- 子どもの自尊感情の育成のためには、道徳教育に限らず、他の教科や特別活動など学校での活動全体で育成していくという視点をもつことも必要である。（P. 33）

柱2「社会全体で支え合い、子どもを育む」

達成 3項目

- 学校運営協議会を設置する公立学校の割合（P. 67）
- 地域学校協働活動推進員が学校と地域の連携・協働をコーディネートしている公立小中学校の割合（P. 68）
- 家庭教育支援チームを組織する市町数（P. 75）

未達成 2項目

- 学校防災教育アドバイザー（消防署）と連携した教育・研修を実施した学校の割合（P. 71）
- 家の人の学校の出来事に関する会話の状況（「している」の割合）（P. 73）ほか

（他未集計1項目）

【学識経験者意見】

- コミュニティ・スクールについては効果の検証を行い、他地域へスピード感をもって広げられないか。（P. 69）
- 親育ち・家庭教育学習講座について、どのように次の段階、継続的な取組につなげていくか、目指すところをはっきりさせて取り組む必要がある。企業にも展開していく構想は素晴らしい。（P. 76）

柱3「すべての人が学び続け、共に生きるために生涯学習を振興する」

達成 1項目

- 成人の週1回以上のスポーツ実施率（P. 92）

未達成 5項目

- 学びの成果を地域や社会のために生かしている人の割合（P. 83）
- 学びの成果を仕事や就職・転職などに生かしている人の割合（P. 86）
- 環境保全行動実施率（P. 88）
- 学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たり10分以上読書している者の割合（P. 94）
- 県民1人が県立および市町立図書館で年間に借りている図書冊数（P. 95）

【学識経験者意見】

- （県民総スポーツ機会づくりの推進について）令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応した取組を行う必要がある。（P. 93）
- 学校図書館リニューアルや学校図書館の環境改善の取組を継続して行っていただきたい。（P. 97）